

1 京都の森林・林業の歴史

京都市は、森林面積が全市域のおおよそ4分の3を占め、市街地とその三方を囲む山々が密接な関係を形成し、山紫水明の自然と千二百余年に及ぶ悠久の歴史が、優れた伝統と文化を育んできた。

平安京造営に際して、現在の右京区京北山国地域が朝廷の御油御料地となり、原生林から大量の木材が調達され、これを契機に、京北から花背、広河原に至る上桂川流域は、京都への建築用材の供給地となり、後に人工造林が行われるようになった。ただ、京都は建築用材等の大消費地であったため、これら近郊だけで賄うことができず、京都以外の地域からの木材が淀川・桂川や宇治川、木津川を利用した輸送により市中に供給された。

一方、14世紀頃になると、北区中川地域において杉の植林が始まり、茶室の床柱など数寄屋造りに用いられたことから「北山杉」としてその名を知られるようになった。枝打ちを繰り返し、手塩にかけて育てられた北山杉の磨丸太は桂離宮や修学院離宮などの歴史的建築物にも見られ、日本を代表する建築材といえる。

また、左京区大原や鞍馬、花背地域など市街地近郊の山間部では、木炭の製造が盛んで、「鞍馬炭」、「大原炭」、「小野炭」の名で京都に供給された。

さらに、市街地に最も近い三山の森林は、もっぱら燃料としての柴（薪炭材）や田畠の肥料とする草木を採取する農用林として利用された。

登り窯の燃料や祇園祭の真木など、生活文化をより豊かなものにするため、建築や土木以外の暮らしの様々な面においても、森林からの恩恵がうまく利用されていた。

2 京都の森林・林業・木材産業の現状と課題

京都市の森林面積は約61,000ha、森林率は74%で、人工林が約40%を占めている。人工林はスギ、ヒノキが主で、植林後41～55年経過した森林が多い。また、林家戸数2,109戸のうち、半数以上が5ha以下の小規模所有となっている。

国内林業は、昭和30年代後半からの外材輸入や建築様式の変化による木材価格の低迷により壊滅的な打撃を受けた。国際競争力の弱さの要因の主なものは、地形が急峻なうえにモンスーン気候によって下草の繁茂が著しく、その結果、森林整備や木材の生産にコストがかかることである。このような中、本来成長に合わせた手入れが必要な人工林において、間伐等が行われない森林が増えている。

一方、三山等の身近な里山林では、化石燃料や化学肥料の普及によって、薪炭等の燃料や肥料源としての落葉が採取されなくなり、放置されることになった。このように、人と森林の関わり方の変化により植生遷移が進み、シイノキなどが優占する森林へと移行したことから、景観が大きく変化している。

さらに、マツ枯れやナラ枯れなどの森林病虫害やシカの食害によって、生物多様性など森林が持つ多面的機能への影響が顕著に現れている。

原木生産では、搬出を含めた生産コストが販売価格を超える場合が多く、搬出すればするほど

赤字となってしまう。

伐採された原木も、他府県に流出するが多く、地元の製材所で加工される割合が極端に少ないため、地元消費につながっていない。

伐採後に一度市外に出た後、商品として再び市内に戻ってくるなど、流通経路が複雑である。

一方で、市内の木材消費量は大量で、需要量を市内の生産量で賄うことは到底できていない。このように木材消費の観点からみると、市民は地元の森林とは切り離された状態にあり、今後利用が可能な市内産木材については、積極的に地元で活用していく姿勢が必要である。

市内で消費される国産材の主な建築用材は、スギ、ヒノキ、マツであり、かつて市域では約200軒の製材所が所在し、小規模ながらきめ細かい対応をしていた。現在最盛期の1割未満となっている市内の製材所は、小規模であるが、セミオーダー、つまり特注に近い製材を得意とし、注文者の希望に細かく沿うことができる。この点が、製品の規格化によってコストを下げている大規模な製材所と異なる点であり、大きな特徴でもあるが、製品価格としては市場平均価格よりも割高な傾向にある。

3 木の文化を具体化する推進会議の設置に係る経緯

森林に恵まれた京都が歴史的に培ってきた木造建築や景観などの「木の文化」（木や紙、土などの素材を使うことで、ものに気を配り、それを大切にする文化、素材から伝わる自然を感じ、それとともに住まう文化であるといえる。）を踏まえ、中長期的な展望のもとに「低炭素景観の創造」を目指し、都市構造、都市機能、暮らしかた、森林の保全・整備など幅広い観点から、「木の文化を大切にするまち・京都」のあり方及びそれを推進する取組について議論するために、平成21年度に「木の文化を大切にするまち・京都」市民会議（以下、市民会議という。）が設置された。

市民会議では、「森と緑」（京都市内にある森林を持続的に保全・活用するための方策を検討）、「京都環境配慮建築物（CASBEE 京都）」（京都ならではの環境配慮建築物のあり方・基準・認証制度を検討）、「平成の京町家」（環境にやさしい暮らしを実践する新たな居住文化を創出する方策を検討）という3つのテーマを設定し、テーマごとにPT会議を設置し、それぞれのあり方や具体的な検討を行った。

その中で、「森と緑」PT会議では、森林づくり・まちの緑づくり、市民全体で支える仕組み、市内産木材の供給体制、木材利用の普及促進、京の暮らしのあり方について検討が行われた結果、以下の3つを基本的な考え方として提示した。

- ・京都固有の歴史を踏まえた「木のあるまちづくり」
- ・低炭素社会の「京の暮らし」
- ・持続可能な豊かな「森林づくり・まちの緑づくり」

さらに、上記3つの基本的な考え方を実現するための主な具体的な取組は以下のとおりとされた。

- ・公共施設や民間建築物への市内産木材の利用拡大対策
- ・市内産木材の供給体制の整備
- ・木づかいの普及活動

- ・木質燃料の利活用促進
- ・健全な人工林の整備
- ・北山の美林景観と北山丸太文化を伝承する森づくり
- ・森林生態系を守る森づくり
- ・三山の里山景観再生と森林資源の有効活用 など

また、これらの取り組みを推進するための方策として、「森と緑」プラットフォームを構築する必要があると提言された。

森と緑のプラットフォームとは、木を出す側と使う側、都市と農山村が共同して森林と緑を守り育てる基礎条件として原木生産から市場・製材・建築・消費者までの情報交換や、森林づくり・自然体験・環境活動団体の支援など森・緑・木に関連する活動を包括的に支える土台となるものである。

プラットフォーム：「土台」あるいは「基盤」という概念を表す言葉。抽象的な意味で上部の様々なものを下から広く大きく支えるものを指す。市内の森林や木材、木の文化に関する様々な情報を共有でき、関係する人・機関の活動展開の土台となるような情報システムという意味。

このような、市民会議や「森と緑」PTによる提言を受けて、その提言の実現に向けて、本市の取組についての方向性について議論し、市政に反映していくために、平成22年度に木の文化を具体化する推進会議が設置された。

また同時に、京都市内に市域産木材の活用を促進するための「ストック情報システム」を構築すること目的として、地域産材ストック情報システム検討委員会を設置した。

本報告書では、平成22年度から平成26年度の間で開催された「木の文化を具体化する推進会議」内容を、年度ごとに報告する。

なお、木の文化を具体化する推進会議は、平成22年度から平成24年度までは「木の文化を具体化する推進委員会」という名称で実施されていたが、本報告書では、便宜上「木の文化を具体化する推進会議」（以下、「推進会議」という）で統一して記述する。

4 推進会議の主な検討事項について

平成22年度

第1回（平成22年10月7日）

- ・「木の文化を大切にするまち京都」市民会議の説明について
- ・「木の文化を大切にするまち・京都」の取組状況について
- ・平成22年度の京都市の取組紹介（プラットフォームのイメージ、ストック情報システム）

第2回（平成23年3月22日）

- ・地域産材ストック情報システム検討委員会での検討結果について
- ・来年度の取組の方向性について

主な成果

ストック情報システム検討委員会を設置して、システムの構築に向けて市場調査を実施した。

平成23年度

第1回（平成23年10月12日）

- ・地域産材ストック情報システム検討委員会の検討状況について
システムの方向性の確認
「京都らしい」木の使い方についての議論→「木の本来の良さを楽しむ」行動が「京都らしい」
- ・森と緑のプラットフォームについて
イメージの紹介
- ・京の森づくり、山づくりについて
京都市の施策の紹介（「京の苗木」生産供給体制整備事業、四季・彩りの森復活プロジェクト、森林病害虫被害放置木処理対策、京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン）

第2回（平成24年3月27日）

- ・地域産材ストック情報システム検討委員会の検討状況の報告
京都府産木材検索ナビとの連携イメージなどを説明
- ・京都三山の森づくりについて
森林病害虫、四季彩りの森復活プロジェクト等の取組の紹介

主な成果

左京区役所など、公共建築物での木材の活用状況の現地視察勉強会を実施し、京都市公共建築部署担当職員との意見交換を実施し、公共建築物で木材を使用していくうえでの課題の検討などを行った。

平成24年度

第1回（平成24年10月18日）

- ・木の文化を具体化する取組の進捗状況の確認
公共利用分野、民間分野、木質ペレット分野、京の山桜人工房の活動紹介等
- ・地域産材ストック情報システム構築の進ちょくについて
木材協同組合のHPに京都市内産木材情報の項目を設ける、実際のシステムの構築イメージを紹介
- ・京都三山、特に東山における森づくりについて
吉野浩樹園代表吉野浩樹氏による、三山の現状の説明と、伝統文化の森推進事業や山づくりの仕組みの紹介

第2回（平成25年3月27日）

- ・木の文化を具体化する取組の進捗状況の確認
市民意識調査結果、イベントなどの啓発活動、地域産木材ストック情報システムの試行状況等
- ・地域産材ストック情報システムの試行状況について

主な成果

これまで出た意見をもとに、地域産材ストック情報システムの試験運用を開始した。

民間における木造、木質化の事例を確認するため、委員を対象に現地視察会を行った。（第15長谷ビル、ウエダ本社ほか）

平成25年度

「森と緑のプラットフォーム」の確立に向けて、議論の中心をストック情報システム等（川下側）から森林の整備（川上側）に移した。

第1回（平成25年10月31日）

- ・これまでの会議の経過の報告
- ・本市の森林の現状と課題

本市の森林の抱える課題について洗い出し→「森の価値」の市民へのアピールが不足

第2回（平成26年2月6日）

第1回会議を受けて、本市の現在の普及啓発の取組の紹介と他都市（北海道下川町、兵庫県神戸市）の事例紹介を行い、今後の森と緑のプラットフォームの構築を見据え、森づくりを行う上での森林組合と森林文化協会の役割分担を説明

主な成果

これまで検討を進めてきた地域産材ストック情報システムの運用を開始した。

平成24年度からみやこ桧木のPRをもっと進めるべきとの意見が多く、市内産木材供給対策の補助対象を住宅だけでなく、多くの人が集う店舗等に拡大した。また、施工中の現場に、みやこ桧木のPR用ののぼり旗を新たに設置するようにし、本市の施策に活かした。

山の大切さを知ってもらうための普及啓発が大切という意見があり、京都市、伝統文化の森推進協議会と合同で公開シンポジウムを実施。

5 推進会議の主な成果

①みやこ桧木の出荷実績

年度	スギ・ヒノキ等	北山丸太
平成22年度	451m ³	1,129本
平成23年度	459m ³	969本
平成24年度	1,789m ³	4,117本
平成25年度	2,382m ³	2,561本

②市内産木材供給対策補助 助成件数

年度	H22	H23	H24	H25
件数	19件	19件	21件	37件

③普及啓発の取組として、「のぼり」の作成や、京の七夕等のイベントに参加し、みやこ桧木のPRを実施

④伝統文化の森推進協議会と木の文化を具体化する推進会議の共催でシンポジウムを実施

⑤地域産材ストック情報システムの構築（平成24年度）

製材所・問屋等におけるみやこ杣木の種類や在庫情報をインターネットで検索できるシステム

⑥京都市公共建築物等における木材利用基本方針の策定（平成25年度）

公共建築物等に本市が率先して木材を利用し、最終的に民間における市内産木材の需要拡大につなげる。

⑦バスの駅設置事業でみやこ杣木を使用したバスの駅を設置（平成25年度）

南太秦バス停：京都市域産材供給協会から北山丸太の一部を無償で提供いただいた。

清水道バス停：C L T（直交集成板）を構造材として使用した。



⑧本市の学校図書館に「みやこ杣木」製の机や椅子等の備品を整備（平成25年度）

44校（小学校28校、中学校15校、総合支援学校1校）に閲覧机193台、閲覧椅子1,337脚、書架80台を整備した。



鳳徳小学校

翔鷺小学校

第1回 木の文化を具体化する推進委員会 次第

日 時 平成 22 年 10 月 7 日 (木) 午後 3 時 00 分～
場 所 ルビノ京都堀川 会議室「嵯峨」

1. あいさつ
2. 木の文化を具体化する推進委員会について
3. 座長選出
4. 平成 21 年度「木の文化を大切にするまち・京都」について
5. 平成 22 年度「木の文化を大切にするまち・京都」取組状況報告
6. 平成 22 年度の木の文化を具体化する取組の概要説明
7. 意見交換
8. その他

以上

第1回木の文化を具体化する推進委員会 議事録

- ◆ 日時：平成 22 年 10 月 7 日 15:00～17:00
- ◆ 場所：ルビノ京都城川 会議室「嵯峨」
- ◆ 出席者：以下参照

区分	名 前	所 属
委員	青合 幹大	京都府森林組合連合会代表理事専務
	乾 康之助	京都木材協同組合理事長
	岩井 古彌	元京都大学大学院農学研究科教授
	丘 滅奈美	放送作家、京都ジャーナリズム歴史文化研究所代表
	神吉 紀世子	京都大学大学院工学研究科准教授
	中井 恵子(欠席)	株式会社ケイ建築事務所代表取締役社長
	野間 光輪子	日本ぐらし株式会社代表取締役
	福村 乙佳	市民公募委員
	堀井 誠史	京都府産木材認証制度運営協議会会長
	古川 哲雄	京の山林人工房上京区モデル工房「木輪舎」代表
事務局	古田 英治	京都市域産材供給協会会长
	平嶋農林振興室長	京都市農林振興室
	木戸課長	京都市農林振興室林業振興課
	鳥越担当課長	京都市農林振興室農政企画課
	宿院係長	京都市農林振興室林業振興課
	井上担当	京都市農林振興室林業振興課
	橋崎 達也	三菱UFJリサーチ＆コンサルティング

- ◆ 当日資料：以下参照

資料 No	資料名
	次第
	配席図
	委員一覧
	木の文化を具体化する推進委員会設置要綱
資料 1	平成21年度「木の文化を大切にするまち・京都」取組の概要
資料 2	平成22年度「木の文化を大切にするまち・京都」の進捗状況
資料 3	平成22年度「木の文化を大切にするまち・京都」の取組方について
参考資料 1	CASBEE 京都 検討・運用スケジュール(案)
参考資料 2-1	「平成の京町家」の普及促進について
参考資料 2-2	京都市平成の京町家認定基準
参考資料 2-3	京都市「平成の京町家」認定基準の解説(参考)【平成 22 年度版】
参考資料 3	市内産木材(みやこ檜木)について
参考資料 4	京都市地球温暖化対策条例の改正骨子(案)
参考資料 5	国の動向:公共建築物における木材利用の促進に関する法律
参考資料 6	平成21年度「木の文化を大切にするまち・京都」報告書抜粋

(1) あいさつ

① 京都市農林振興室長挨拶

- ・ 昨年度、京都市は日本の中で環境モデル都市として、発信していく必要があるという認識があり、京都市長の熱い想いから「木の文化を大切にするまち・京都」市民会議を発足した。
- ・ 「木の文化を大切にするまち・京都」市民会議では、「CASBEE 京都」、「平成の京町家」、「森と緑」という 3 つの検討プロジェクトチーム（以下「PT」）を立ち上げ、検討を進めた。今回出席して頂いている委員の中にも「森と緑」PT で多数参加頂いた。PT では、山から流通・加工、消費関係に至るまでいろいろな議論をしていただいた。
- ・ 検討結果は報告書としてまとめ、国にも提出したところ、非常に参考になると言われた。検討を重ねてきた中で、大きな課題がはつきりした。特に、山づくり、流通・加工、需要促進等で長期に渡っての課題である。
- ・ 現在進めている「京都伝統文化の森推進協議会」も、京都三山のモデルとしてビジョンつくりをしていきたい。
- ・ これらの動きをパワーアップさせたいし、国からのバックアップを強化してもらいたい。
- ・ 今日は第 1 回目であり、平成 22 年度の取り組みのイントロ的な部分もあると思うが、様々な意見を伺いたい。

(2) 木の文化を具体化する推進委員会（以下「推進委員会」）について

① 推進委員会の趣旨説明

事務局

- ・ 今年度京都市では、「木の文化を大切にするまち・京都」市民会議（以下「市民会議」）の提言を受けた施策を進めるべく取り組み始めている。
- ・ 本推進委員会では、京都市の林業振興の取り組みについてお知り頂き、その方向性について御意見を賜りたい。本市としてはできるだけこの御意見を活かし、今後の施策に反映していきたいと考えている。

② 資料説明

事務局

③ 設置要綱確認

事務局

④ 推進委員会の運営についての確認

事務局

- ・ 推進委員会では、「木の文化」という視点から御意見を賜りたい。
- ・ 検討テーマは毎年決め、別途、専門委員会を設置して、具体的に検討することとする。
- ・ 会議は原則公開で実施する。会議の内容は摘要として、ホームページに掲載する。
- ・ 会議の開催ペースは、毎年度テーマを決める時点と年度末に専門委員会の検討結果について御意見を賜るために、2回程度を予定したいと考えている。
- ・ また、委員長は必要に応じ委員以外の専門家を呼び、意見や説明を求めることができるものとしたい。

⑤ 委員・事務局紹介

事務局

(3) 委員長、副委員長選出

① 委員長、副委員長の選出

委員

- ・ 平成21年度の「森と緑」PTで委員長、副委員長の経験のある委員を推薦したいと思う。

【全会一致で可決】

② 委員長、副委員長の挨拶

委員長

- ・ 昨年度「森と緑」PTから心機一転して、よりよい委員会にしたい。
- ・ この委員会は幅広い分野を擁しているし、多様な分野の方が委員として参加いただいている。皆様が持っているアイディアを出し合って、京都市政に貢献していきたい。

副委員長

- ・ 一生懸命がんばっていきたい。今年度が勝負どころと心得ている。

(4) 平成21年度「木の文化を大切にするまち・京都」について

事務局

- ・ 説明

(資料1) 平成21年度「木の文化を大切にするまち・京都」取組の概要

- (5) 平成 22 年度「木の文化を大切にするまち・京都」取組状況報告
- 事務局
- ・ 説明
 - (資料 2) 京都市担当部局の進ちょく状況について
 - (参考資料 1) CASBEE 京都 検討・運用スケジュール（案）
 - (参考資料 2-1) 「平成の京町家」の普及促進について
 - (参考資料 2-2) 京都市平成の京町家認定基準
 - (参考資料 2-3) 京都市「平成の京町家」認定基準の解説（参考）【平成 22 年度版】
 - (参考資料 3) 市内産木材（みやこ植木）について
 - ・ 風致保全課で、京都三山のナラ枯れへの対処を含めたガイドラインを策定する動きがある。

① 京都市地球温暖化対策条例改正について

事務局

- ・ （京都市と府と協調して、地球温暖化対策条例の改正を進めているが、）地域産材の使用義務化を明記するなかで、どのように規定するか、府と市において協議中である。
- ・ （規定内容は、）具体的には 2,000m² 以上の建築物を対象に、地域産材の使用を義務化することを考えている。
- ・ 対象建築物に対して、どれくらいの条件を加えていくか、集合住宅と工場等をどのように区分するか、誰が確認するのか等について、年内を目処に整理したい。
- ・ 建築確認する段階で、京都市地球温暖化対策条例、建築基準法に照らし合わせて木材（地域産材）使用量を確認するということになるだろう。
- ・ 京都市内で 2000m² 以上となる（新築）建築物は年間約 100 件である。
- ・ 市内の 2000m² 以上の建築物での木材利用状況や、利用可能な箇所を調べて検討する。
- ・ 府、市を含めて地域産材として普及させていく。12 月には基準案ができる見込みだが、それに対しても御意見を頂きたい。

② 質疑応答

委員長

- ・ 「市内・府内産木材を使わなければならない」ということは、「他府県産木材を使ってはいけない」ということにならないか。その点についての問題はないか。

事務局

- ・ 「これだけの量を使わなければならない」というのであって、「市外・府外産木材

は使ってはいけない」というのではない。外材や他の国産木材を締め出すという趣旨のものではない。

- ・一定地域内では、市内産木材や府内産木材を一定量使うということは問題ないという認識である。
- ・いま頂いた御意見については、法律的に不具合があるかもしれないが、再度、基準に引っかかるかを調べて検討したい。
- ・公共物件によっては、市内産木材の指定ができないという基準はあったかと思う。

(6) 平成 22 年度の木の文化を具体化する取組の概要説明

事務局

- ・ 説明

(資料 3) 平成 22 年度の林業振興課の取組

(7) 意見交換

委員

- ・ストック情報システムの件についての意見である。
- ・近年、市内の大工・工務店は作業場を維持できなくて手放している状況である。木材を使いたい大工・工務店は多いが、加工場がないので彼らは製品を買うしかない。
- ・今回、議論しようとしているストックヤードに加工場が付随していれば、木材の利用量は高まるのではないかと考える。

委員長

- ・事務局はどう思うか。

事務局

- ・発言委員がイメージされているストックヤードに置く木材の想定は粗挽き材か。

委員

- ・化粧材をイメージしている。
- ・ストックヤードで大工・工務店が木材を買って、その場で加工ができれば、大工同士の情報交換にも繋がるのではないか。

委員

- ・今、ストック情報システムの構築のために検討しているのは、どのような製品をどのような状態で置くのか、そこでどう情報発信をしていくかということである。
- ・今の市内産木材の出荷量の状況では、ストックヤードで加工をするというのは、現

段階では採算面で非常に難しい問題だと捉えている。

委員

- ・ 製材品を購入して、その場で加工できるのが理想である。それができない状況になったのでプレカットが伸びてきているのではないか。

委員

- ・ 化粧材をストックヤードで加工するというのは、今後木材業界として検討していくたい。

委員

- ・ ストック情報システムの構想は基本的にはすばらしいと思うが、どのような材を対象としているのか。例えば間伐材か、80年、100年以上の大径材か、戦後植栽の若い木か。それによって、方向性は変わってくると思う。
- ・ 間伐材は間伐促進の面では良いが、京都の町家に適用するような、100年、150年残るような町並みはつくれないと思う。

委員

- ・ ストック情報システムは市内産木材の製材品を扱うことは大前提である。したがって、今の段階では、それら製材品に使用される原木が間伐材かどうかは考えていない。
- ・ ストック情報システムの議論は、まだ入り口に入った状態である。今、質問いただいたところまで検討には至っていない状況である。今後、「地域産材ストック情報システム検討委員会」（以下「検討委員会」）で詰めていくことになる。

委員

- ・ 住宅、町家の中では様々な寸法の製材品が必要である。
- ・ 京都全般の製材所の規模からすると、構造材に関してはグリーン（未乾燥）材供給なら対応できるが、乾燥材供給はできないのではないか。
- ・ もし、そうである場合、グリーン材でもしやすい下地材に重点を置くことになるだろう。
- ・ 将来的に乾燥された構造材が必要といったニーズになると、ストック情報システムのみならず、乾燥工場が必要となるという議論になるだろう。
- ・ 発言委員の提案するストックヤードでの加工についてであるが、ストックヤードで大工が順番に並んで加工するとなると、ホームセンターで購入した製材品を加工するサービスのように1カットいくらという加工みたいな考え方でよいのかという

課題が出てくる。木屑の量がすごく多くなってくると、木屑は飛び回るので、集塵機等も備えなければ、環境面・公害面でも問題が出てくるだろう。

委員

- ・ 京都府産木材認証制度運営協議会でもストックヤードの検討をしている。府内産製材品を使うといつても、府内産木材がどこにどれだけあるのか分からぬ、というのが議論の出発点であった。府内の製材所の情報が開示されていないので、他県産木材が使われるという結果になっていると思われる。製材所の在庫の「見える化」をやろうとしている。
- ・ 本日、事務局から説明のあったストック情報システムの構想は大変高度なシステムであるが、仙格までもホームページ上でオープンにするということは現実的には難しいと考える。既製品のようなものは価格を統一していけるのではないかという認識を持っている。
- ・ 発言委員による提案は大事なことである。大工・工務店が実際に製材所に木を持ち込んで加工している事例はある。大工と製材所とのコーディネートは重要となってくるであろう。

事務局

- ・ 昨年度の「森と緑」PTで、地域産木材を使っていきたいという方向性は明確になったが、市内産木材製材品がどこにどれだけあるのか整理し、その情報をオープンにしていかないといけないという所が出発点である。
- ・ 今年度の取組としては、やれるところからやっていくつもりである。

副委員長

- ・ 我々委員の任期は「木の文化を具体化する推進委員会設置要綱」によると来年3月までとなっているが、来年度以降も含めて、推進委員会の全体的な流れを教えて欲しい。

事務局

- ・ 推進委員会を開催する上で、皆様には委員をずっと続けて欲しいと思っている。
- ・ 昨年度提言のあった、京都方式の森づくりのシステムを作っていくなくてはならないし、ボランティアでの市民参画の森づくり・森の情報を構築していきたい。
- ・ 流通情報のストック情報システムだけでなく、森の情報も含めたプラットフォームについて議論を進めていきたい。
- ・ 本来は、推進委員会委員の任期は3年としたかったが、単年度予算の性格上、1年

区切りとなつた。

委員

- ・ 本日の流れだと、ストック情報システムの議論だけで終わってしまうイメージがあるが、それ以外にも議論できることがあるはずだろう。

事務局

- ・ 本日の委員会は京都市の森と緑について総合的な意見を頂きたいと思っている。ストック情報システム以外の事項についても提案して欲しい。

委員

- ・ 議論の方法についてだが、専門家は凝り固まっているので、新しい発想は出ない傾向がある。無責任なことを言いますが、「現状がこうだから新しいことはやれない」、という発想はやめて欲しい。ゼロから考えるという発想で取り組まないといけない。
- ・ まず先入観をなくすことから始めることが大事である。ストック情報システムについては、欲しいものが欲しいときにある状態をつくる、使えるものから使ってもらう。専門化の視点ではなく、市民視点の発想が大事である。

委員

- ・ ストック情報システムのホームページ（ウェブサイト）は会員限定で閲覧できるようにするのか。

事務局

- ・ ホームページについては、議論が始まったばかりなので今後検討していく。
- ・ 現段階のイメージとしては誰にでもオープンな部分と、会員限定の部分に分けることになると思うが、基本的にはオープンにしていく方向性で考える。

委員

- ・ ストック情報システムがオープンであれば、これから家を建てる人や、レポートを書く学生が情報収集に使えるイメージがある。
- ・ 木にこだわった使い方をしたいというニーズに応えられるホームページにすれば良いのではないかと思っている。

委員

- ・ ストック情報システムもそうだが、森と緑PTのプラットフォームも見せ方次第だろう。

- ・ 情報配信は情報配信管理者がしっかりとしていないと、意味のあるものにならない。町家を建てたい、建て替えたい人に情報がしっかりと伝わるように、発信していかないといけない。

副委員長

- ・ ホームページ情報を会員限定にしているのは、単価を見せたくないということか。

事務局

- ・ 議論が始まったばかりで、イメージは固まっていないが、オープンにできない部分が出てくるのではないかという認識はある。この辺りについても今後詰めていきたい。

副委員長

- ・ 建築業界全体の流れとして、製品の価格は公開されていく傾向にある。商品代+経費をはっきりと公開していく流れになっている。
- ・ それにのっとって、透明化していく必要がある。ホームページに会員制を導入すると、不透明な部分が出てこないか。

委員長

- ・ 今頂いた意見を聞いてみると、業界の考え方と、市民視点では大きな隔たりがあるということを感じる。その隔たりを一度に埋めていくことは難しいが、部分部分で取り組んでいくことを基本に考えるのが大事だと思う。

委員

- ・ 木材流通・加工業界側の立場としてコメントをさせていただきたい。正直、単価の話が一番難しい。木材単価を起算するにあたり、見積もりを複数の業者からとれば、製品種ごとの単価は違っていても、合計はだいたい同じになる。そういうものである。それを製品種ごとの単価を一本化するのは難しい。
- ・ 推進委員会の開催については年2回で十分な議論できるのか、という疑問を持っている。検討委員会の進捗に合わせて議論（開催）していく方が良いのではないか。

事務局

- ・ 推進委員会の開催については、ストック情報システムが、そこそこの形になってから会議をしたいと考えている。その点でいくと、推進委員会の開催については2回といわず、3回の開催もありえる。

委員長

- ・ 製材品売買については、業界と市民の間にギャップがあるようである。これを改善の方向に持って行きたいという思いがある。推進委員会は、検討委員会の御意見番として意見を言い、そのギャップを埋める会合にしていきたい。
- ・ 推進委員会の開催は2ヶ月に1回ぐらいの頻度ではどうか。

事務局

- ・ 地域産材ストック情報システム検討委員会において、ストック情報システムを議論をしていくので、検討のキリの良いところで次回の推進委員会を開催するというのはどうか。

委員

- ・ 良いと思う。

委員

- ・ 推進委員会と検討委員会の区別は何か。推進委員会で出された意見を検討委員会に持って行って反映させることにするのか。

委員

- ・ 推進委員会での会議は、ストック情報システムだけでなく、もっと大きな議論をしなければならないのではないか。

事務局

- ・ 推進委員会は森と緑に関して、広く京都市に対して意見を頂くという位置付けである。したがって検討委員会に対して意見を頂くものではない。

副委員長

- ・ コンスタントに推進委員会を開催した方が、良い意見が出るのではないか。

事務局

- ・ 森と緑についての議論の範囲は幅広い。推進委員会も、ストック情報システムだけにとらわれず、広く議論をして欲しい。
- ・ 推進委員会では、京都市の取り組み方の方向性に関する意見を出してもらい、その意見を踏まえて、ワーキンググループで詰めるという取り組み方を考えている。

委員長

- ・ 推進委員会の開催間隔を詰めると、高いモチベーションで次の議論に進めるというメリットがある。委員のモチベーションを落とさないことが大事である。
- ・ 開催頻度に関しては、事務局に今後、検討して頂く。

事務局

- ・ 推進委員会の開催については、ストック情報システムだけのテーマで開催するのは難しい。京都市の森と緑に関する様々な動きの中で、議題を決めてやるというのはどうか。

委員

- ・ 参考資料5の国の「公共建築については木造で作りなさい」という内容について、皆様の意見を聞きたい。
- ・ 専門家レベルでの話だが、中層までは木造建築でやれる、という人もいる。そういった新しい動きに対して、京都市としてなにかアクションを起こせないか。
- ・ 「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」は、全体として木材利用促進になるのかどうかが焦点であって、地域産材を使えという範囲の趣旨で考えてしまって良いのか。

事務局

- ・ 「森林・林業再生プラン」を打ち出している。
- ・ 京都市では公共建築の木造化を図っているが、市内産木材が使われているのは内装材や机等に限定されているのが現状である。
- ・ 公共建築物に使う製材品では、JAS 規格を問われることが多いが、市内から JAS 規格に応えられる材を出すのは難しい。
- ・ そのため、品質担保を JAS 規格に限定するのはやめて欲しいという要望を国に提出した。また、地域産材を使ったという証明ができれば、税の還付をしてもらえる等の要望も国へ提出している。

委員

- ・ 国交省では「木のまち・木のいえ整備促進事業」をやっており、ここでは、統一基準を作ろうという動きがある。
- ・ 日本国内で JAS 規格材を満足に出せる製材工場は実際 2 割ほどだろう。JAS 規格にするのか、それ同等にするのかについては、国の動きを待つより、京都市が率先してやれば良いと思う。

委員

- ・ 上京区役所は2年後建て替える。その際には、市内産木材を使って欲しいという要望を出している。それについては（委員会から）もっと後押しをして欲しい。

副委員長

- ・ 木材の情報をホームページだけでなく、積極的にどんどん発信していって欲しい。
- ・ 木造建築推進の流れの中で、京都市が何ができるかを検討するだけでも、大きな成果だと思う。

委員

- ・ 先ほど、「市内の2,000m²以上の（新築）建築物が年間100件」と言われたが、（100件中）どの程度使えるのかがわからないので、実際に該当する建築物を見て回り、どこに木材を使えるかを検討すれば、もっと市内産木材を使えるようになるのではないか。

委員

- ・ 例えば、川の橋の欄干を木造にしていけば、象徴的な存在になるので、鴨川の関係委員会でも何回も発言しているが、なかなか実現しない。鴨川の下流に架かる橋も木造にしていけば良いと思う。

副委員長

- ・ 観光に資する木材の使い方等、複合的な効果をもって、「京都は木のまち」ということを、もっとアピールしないといけない。それを推進することが大事である。

委員

- ・ おっしゃる通りで、ストック情報システムは専門家に任せて、もっと「木のまち京都」に関する議論をしたい。

事務局

- ・ みやこ杣木の材を使った製品についても、みやこ杣木製品（認定）としてPRできるように協議している。例えば机等、公共建築の中で使うものについて、みやこ杣木製品であることをもっとアピールしていくという流れになっている。

副委員長

- ・ 参考資料3では、みやこ杣木の出荷量が半分になっているという趣旨が示されてい

るが、どういうことが。

事務局

- ・ 現在、みやこ袖木は民間住宅部材での出荷が多いので、2008年リーマンショックの影響による住宅着工数が激減した影響を受けていると思われる。
- ・ 公共建築物でのみやこ袖木の利用は大幅に減ったというのではなく、むしろ増加傾向にある。

委員長

- ・ 今回はいろいろな意見が出た。他に意見がある場合は、事務局の林業振興課に直接アドバイスしてもらって構わない。これからも意見をお願いしたい。
- ・ これで閉会とさせて頂きたいので、事務局にお返しする。

(8) 閉会のあいさつ

事務局

- ・ ストック情報システムに留まらず、木材利用について幅広く意見を頂いたことはありがとうございました。年度末に一度やるというのではなく、近いうち次回開催することを検討したいと思う。本日はありがとうございました。

以上

第2回木の文化を具体化する推進委員会 次第

日時 平成23年3月22日(火)

時間 午後3時00分～午後5時00分

場所 ホテル本能寺「櫻(けやき)」

1. あいさつ

2. 地域産材ストック情報システム検討委員会での検討結果について

3. 來年度の取組の方向性について

4. その他

以上

第2回木の文化を具体化する推進委員会 議事録

◆ 日時：平成23年3月22日 15:00～17:00

◆ 場所：ホテル本能寺 会議室「櫻（けやき）」

◆ 出席者：以下参照

区分	名前	所属
委員	青合 幹夫	京都府森林組合連合会代表理事専務
	乾 康之助	京都木材協同組合理事長
	岩井 吉彌 (欠席)	元京都大学大学院農学研究科教授
	丘 真奈美	放送作家、京都ジャーナリズム歴史文化研究所代表
	神吉 紀世子 (欠席)	京都大学大学院工学研究科准教授
	中井 恵子	株式会社ケイ建築事務所代表取締役社長
	野間 光輪子	日本ぐらし株式会社代表取締役
	福村 乙佳	市民公募委員
	堀井 誠史	京都府産木材認証制度運営協議会会長
	吉川 哲雄	京の山林人工房上京区モデル工房「木輪舎」代表
事務局	古田 英治（欠席）	京都市域産材供給協会会长
	半嶋農林振興室長 (欠席)	京都市農林振興室
	木戸課長	京都市農林振興室林業振興課
	鳥越担当課長	京都市農林振興室農政企画課
	宿院係長	京都市農林振興室林業振興課
	井上担当	京都市農林振興室林業振興課
	柄崎 達也	三菱UFJリサーチ&コンサルティング
	桜木 摩耶	三菱UFJリサーチ&コンサルティング

◆ 当日資料：以下参照

資料No	資料名
	次第
	配布図
資料1	地域産材供給体制整備に係る調査報告書（案）
資料2	調査結果のまとめ
当口配布資料	森林・林業再生の京都モデルについての提案

(1) あいさつ

事務局

- ・ 本日の推進委員会は、3名の方が御欠席である。
- ・ 委員長が御席のため、委員会は副委員長に進めていただく。
- ・ 年度末の御多忙の中、第2回木の文化を具体化する推進委員会に御席いただき、御礼を申し上げる。
- ・ 本日が今年度最後の、「木の文化を具体化する推進委員会」である。
- ・ 現在、京都市の取り巻く動きとして次の4点が挙げられる。
 - 京都市地獄温暖化対策条例の改正で木材の利用を進める上で、地域産材の利用の義務付けを行う。
 - 木材利用に係る基本方針策定の動きについては、利用の仕方として公共物件への利用を検討しているが、各局のまとめは進んでいない状況である。来年度中には、都市計画局と林業振興課で基本方針策定へ議論したい。
 - 大人も子供も「木育」が必要であるが、市としてこの取組は出来ていない。今後はここに力を入れていきたい。
 - 国の森林・林業再生プランに基づき、市としても林業施策を進めていくことになる。
- ・ 本日は、第2回日の会議の議題として、ストック情報システムの具体的に検討した結果をお示ししたい。また、市の状況を踏まえた、今後の方向性を報告させていただく。
- ・ 最後に、ストック情報システム以外の来年度の取組について、説明をさせていただく。
- ・ この委員会は、今年度で解散せず来年度も続けていくことを想定している。ストック情報システムも今年度中に形作りができると思っていたが、来年も引き続き検討するつもりでいる。
- ・ 本日は、委員長が不在であるため、副委員長に議事進行をお願いしたい。

副委員長

- ・ 委員長の代理をさせていただく。
- ・ それでは、事務局より、まず調査結果等について報告をいただきたい。

(2) 地域産材供給体制整備に係る調査報告書（案）、及び調査結果のまとめについて

① 資料説明

事務局

資料1 地域産材供給体制整備に係る調査報告書（案）と資料2 調査結果のまとめの説明を行う。

② 質疑応答

副委員長

- ・ 調査の結果として、色々なことが見えてきていると思われる。
- ・ アンケートの結果を見ると、京都市の木材産業の体制が強くなく、取組をしようとしても課題が非常に多いということが見えてきている。
- ・ まずは、アンケート結果について、それに付随して「京都らしさ」について、議論していただきたい。

委員

- ・ 調査そのものの考え方について、確認するが、昨年度の「森と緑」PTのときにも私から確認させていただいたことであるが、京都市としてどれだけの量の木材を捌きたいと考えているのか。
- ・ 京都市の森林管理を適切に行うとどれだけ間伐材が発生するのが、それと、京都市内でどれだけの製材品が必要とされているのか、と言うことが分からないと、取組の目標さえ立てられないのではないかと思う。
- ・ 報告の中に「構造材の大工場」についても話もあったが、例えば、大工場を設置するとその1つの工場だけで、京都市の原木全てでも足りなくなるような状況にもなる。
- ・ 市内で製材品を生産・ストックすることは良いが、どれだけの量の製材品が必要とされているのかを知っておく必要がある。
 - 1万m³がいるのか、2万m³がいるのか、それらの製材品に必要な原木径級はどれくらいのものが必要になるのか。その原木径級を満たす森林が京都市内のどこにあるのか。そういう流れの議論が必要である。
 - たしかに京都市内産の製材品が使われれば、市内産の原木が必要となり、山の管理に繋がるが、「どれだけ」という議論が必要である。
- ・ 乾燥機については、京北森林組合の乾燥機の能力では、横架材は含水率25%にすることは難しいだろうと思われるが、下地材であれば含水率25%にすることは出来るため、アンケートで得られた含水率に対するニーズは十分満たせるはずである。
- ・ 「天然乾燥をしっかりとすべき」という調査結果があったが、天然乾燥をしっかりとするには、素材生産現場で、葉枯らし乾燥（主に杉材、特に赤みの多い太い材が対象）をしてもらうと良く乾く。しかし、時間を要し、半製品の乾燥のように3~6

ヶ月くらいの期間では不十分で、約1年は必要である。そうなると、素材生産現場に負担（木を切ってもすぐには売れない）がかかることになる。

- ・このような体勢の場合、報告にあったように、迅速に製材品を供給しようとすれば、例えば、毎日1本ずつ出荷したとしても、1年分の原木を山にストックしようとしたら、それだけでも膨大になる。
- ・本六、寸三、胴縁を1つのまとまりのように説明をされていたがそれ違う。本六は、京都しか使わない部材であり、京都らしいと言えるかもしれない。しかし、寸三、胴縁は、全国どこでもある部材である。京都においては、寸法は少し小さめではある。しかし、滋賀県ではさらに小さい傾向がある。したがって、「寸法が小さいことが京都らしい」という説明は、すこし行き過ぎであると思う。ただ、それぞれの役割が異なっても、この3種があれば、どのような下地でもたいていこなせる。
- ・なぜ京都では、同じ部材なのに寸法が違うのかと言うと、京都市の家の建て方のベースにあるものに京都特有の理由が存在するからである。

事務局

- ・京都市の森林管理を適切に行うとどれだけ間伐材が発生するのかについては、京北森林組合では、ピーク時約4万m³/年の原木を生産していた。現在は、約2万7千m³/年である。
- ・この生産された原木のうち、良質の原木は古野へ流通している。
- ・現在の京都山内の山では、伐採時期に当たる10歳級（50年生）の木材が多くなってきている。
- ・しかし、国の方針として、長伐期施業が進められているため、伐採時期にある木材を全て伐採することは難しい状況にある。100年生の木を育てることを目標に、それまで間伐をしていきながら、原木を生産することになる。

委員

- ・100年生の木を育てるなら、最初からそのように手入れするほうが良い。木目の粗い材や、木目の幅が途中で変わると使用範囲が狭くなる。
- ・同じ部材なのに、地域ごとにいろいろな寸法があると一緒に使いにくいので、できれば同じ部材なら寸法をそろえてもらいたい。

委員

- ・同じ部材でもいろいろな寸法は存在している。京都府産木材認証制度運営協議会のストックヤードには、建材メーカーの寸法カタログも置いているが、やはり寸法は色々ある。

委員

- ・ 実際に、同じ部材でも 1 mm, 2 mm と少しずつ異なっている。使用する壁等によつて異なるてくるものである。

委員

- ・ 製材後の乾燥などによる一部の 1 mm, 2 mm の違いであれば、実際は施工業者が加工で何とでもしてくれるレベルだと思う。しかし、どんどん住宅建築をしなければならない中では、毎回寸法が変わると、確認、調整する手間や仕上がりに大きく影響する。
- ・ 寸法の違いができるのは、新建材のカタログが基になっている場合もある。

委員

- ・ 同じ部材について、製材所 3 社に見積もりをお願いしても、3 社とも（同じ部材名であっても）寸法（の規格）が異なっている場合もある。

事務局

- ・ なお、材木店の役割が大事になるのは、異なる規格で寸法の違うものを数本ずつ注文しても、その寸法を納期までにきちんとそろえてくれる部分である。
- ・ そのようなメリットを、材木店は流通業者として提供しているのである。需要者が必要な部材は、材木店を通じれば集めることができる。

委員

- ・ 少量の部材で寸法が異なる場合は小売業者で対応ができるが、30 ~ 40 本単位の部材であると、小売業者が寸法をそろえるのに時間がかかるため、寸法の統一をお願いしたい。

委員

- ・ 材木店は、仮に「市内産製材品を置いてほしい」と言われても、保管料はとらないであろう。
- ・ 木は生物資源であるため、製材商品が回転していかないと、ストックしっぱなしでは商品としての質が劣化していく。製材品は買ったときの品質が一番良いのである。
- ・ 材木店にストックを持ってもらうには、回転率の高い下地材が妥当だと思う。反対に、化粧用の造作材等は保管することが難しく、ストックすることで品質を落とすのでストックに向かない。

事務局

- ・ ストックしてもらう市内産木材の製材品を何にして、どのような規格にするのか。
- ・ もし、材木店（小売業者）が在庫を抱えることが難しいのなら、問屋（卸業者）に在庫を持ってもらうことも考えている。

委員

- ・ 一等材の製材品ならストックするのに問題はないであろう。

副委員長

- ・ 報告では、市内産木材の販売促進の打ち出し方について、市内産木材は他地域製材品と比べ、価格、製材の品質の点において、特に優れてはおらず、競争力に欠けるという報告であった。
- ・ また、需要者側は特に原木産地にこだわりをもっていないことから、「市内産木材」という製品のニーズはそれほど大きくないことが示唆された。
- ・ 市内産木材が流通するかどうかは、施工業者や流通業者に市内産材を使うメリットがあるかどうかである。それを示さないと、市内産木材の流通は厳しいのではないかと感じる。
- ・ メリットという点では、京都市の木材の質はどのように評価できるのか確認をしたい。

事務局

- ・ 京都市の木材の質は、特に良いということもないが、材質は悪くはない。

委員

- ・ 京北の原木については、九州等の出向っている製品と比べ、多くは日が詰まり、ヤング率も高いことが報告されている。

事務局

- ・ 今回の調査で、施工業者や流通業者へのアンケートを行っており、ニーズを調べているので、その結果から施工業者や流通業者にとって何をすればメリットになるか見えてくるはずである。その中で、どんな製材品であれば良いかが分かってくると思う。

副委員長

- ・ ここで言うメリットは、「どのような製材品の質か」ということではなく、「施工業者や流通業者が他地域材よりも市内産木材を使うメリット」が何かと言うことで

ある。

- ・ 仮に推進委員のメンバーのコネクション等を活用して市内産木材を少しづつ材木店にストックしてくれるようお願いができたとしても、施工業者にストックを置くメリットがなければ、積極的に市内産木材を扱おうとは思わないであろう。

委員

- ・ 地域産材を取り扱うにあたっては、回転する製材品であればメリットがある。流通業者が市内産木材を使うメリットは、売ることである
- ・ 他地域産製材品の販売の対象としては、公共物件と民間物件で分けて検討すべきである。
- ・ 民間物件では単価がポイントとなってくるが、公共物件では、価格が問題ではなく、製材品の規格を統一してくれたら製材品をそろえやすい。
- ・ 売れるからと言っても、流通業者にとっては異なった寸法の製材品をたくさん置くことはできないため、京都市として規格化してほしい。

事務局

- ・ 規格化といつても、表示して、情報として流していくことが大事である。
- ・ その下支えとして小売業者に市内産木材を置いてもらうことが必要である。
- ・ 京都木材協同組合で情報を発信することは出来るだろうが、現状では規格が色々ありすぎて、対応できないであろう。
- ・ 公共物件については、部材を規格化して、その部材がどこで手に入るのかの情報を示すことが必要である。

委員

- ・ 公共物件用の製材品に関して規格化するという議論は、市役所としての内部的な話である。
- ・ 京都市内の材木店の状況の話をすると、市内産木材は、材木店によってストックがあるところとないところがある。
- ・ 当社で取引のある材木店のうち、約3社の小売業者が市内産木材を取り扱っている。
- ・ 「京都らしさ」というが、工務店（施工業者）は、資材となる製材品をすぐにはしないと考えており、市内産木材の認証シールの有無よりも、「早く家を建てたい」、「和風の住宅になれば部材の産地は問わない」という気持ちが強いため、市内産木材であるか否かは二の次であるのが現実である。
- ・ 「市内産木材が手に入りやすい状況を作り出す」という考え方では、材木店に一定の量を置いてもらうことは良いと思う。
- ・ 報告の中に「平成の京町家」の紹介があったが、部材が色に塗られていた。色を塗

ってしまえば、元の材料が何かは分からぬ。市内産か市外産かは、色を塗らなくとも分かりにくいので、使われている部材が、市内産木材かどうかは、さらに関係なくなってしまう。大事なのは価格、質、手に入りやすさ。

委員

- ・ 市内産木材は、価格が高い。
- ・ 製材品の需要者は、報告のとおり、国産材かどうかに关心があるのみで、九州産木材であるのか、市内産木材であるのかについては、特別なこだわりはない。
- ・ どうしても、市内産木材を使ってもらいたい場合、仮に市内産木材が他の地域産木材より価格が高い場合は、その差額を市が補助するのであれば、それも施工業者や流通業者が市内産木材を使うメリットになるだろう。

事務局

- ・ 市内の木材流通に上手く乗せて、市内産製材品を流通させる状況を作り出さないとストック情報システムは進まないと考えている。
- ・ 市は市内産木材の流通が回っていくためのバックアップを行っていくという方向で考えて行きたい。

委員

- ・ 一般的な施工業者としては、市内産木材を使いたいが、他の製材品と比較して価格が高く、納品も遅い場合があるため、使いづらく、結局は価格が安く、納品の早い製材品で販ってしまう。
- ・ 工務店は早く段取りをつけて施工を進めたいので、いくら市内産木材といっても、納品に1ヵ月もかかるようであればいらないと考えるのは当たり前である。それが需要者側の現実である。
- ・ 使用する資材の選定に当たり、「市内産製材品かその他の製材品か」等を考えることは、使う側にとっては辛気臭く、そこに業務を割く余裕はない。

委員

- ・ 市内産木材が売れるようすければ、自ずと小売業者がストックを持つことに対してのメリットが出るようになるので、「市内産木材の納品が遅い」という事態は減少するであろう。このように、良い方向に転がるように考えて行かなければならない。
- ・ 仮に市内産木材が他地域産材と同じ価格であるならば、それだけでストックを置くメリットになる。

委員

- ・ 委員がいま言われているのが、流通現場、施工現場での現実である。
- ・ 市内産木材一般と同様に、消費者が「みやこ柾木」を使いたいと主張しても、工務店や現場の大工は価格が高い、調達するのに時間がかかる等の理由で「みやこ柾木」の取り扱いを面倒に思っており、積極的に使用したがらないのが現実である。
- ・ すぐに手に入らないことについては、「みやこ柾木」として何でも扱おうとしているところに問題があるのではないかと思う。板材のみ取り扱う等、製材品の種類を絞り、特化させて販売することで、供給の迅速化を図ると言うことは考えられないか。
- ・ 価格については、他の製材品よりも市内産木材の価格が高いようであれば、差額分を市が補填してはいかがか。そして、それをHP等で施主、業者にアピールすれば良い。

委員

- ・ 現在、京都木材協同組合の取組として、会員への「みやこ柾木」の周知徹底を図つており、今後は施工業者から小売業者への問い合わせ時に、「みやこ柾木のことはよく知らない」と回答することはなくなっていくであろう。

事務局

- ・ 市内産木材と他地域産木材は外材との価格差は+10%程度だとアンケート結果に出ている。この辺りが、地域産材の価格の日安となるのではないか。

副委員長

- ・ アンケートの結果は、市内産木材と他地域産木材は外材との価格差は+10%程度だと出ているが、施工現場では、言うことと実際にやることが異なる場合もある。この結果がそのまま実際の行動に表れて、「+10%高い製材品」が本当に売れるとは限らない。

委員

- ・ 施工業者、特に昔ながらの大工が市内産木材だから+10%の価格であるということを了承してくれるかどうかは分からぬ。
- ・ 大工は、単純に良い品で安いものを求めているので、「市内産木材は分かりません」となる可能性も高い。

委員

- ・ 委員のみなさんがコメントをされているように、なじみの工務店や流通業者間で、

ストック量等の情報伝達・共有をしっかりと行うことができれば、木材流通が上手く機能し始めると思われる。今は製材品流通の状況が材木店までしか遡れない流通になっている。京都府産木材認証制度運営協議会の取組では、以下の取り組みをしている

- H Pを立ち上げて、どの材木店がどんな製材品を扱っているのか検索をかけることができるようしている。
- 京都市、京都府立大学が参画して、J A Sに準じた製材品の独自の規格を策定中である。
- 次の段階では、ストックをどこで持つかを検討することである。
- そうなると市内産木材はもちろん、国産で品質の良い製材品を工務店がすぐに手に入れるることは可能である。
 - 含水率が20～25%であれば、市内産木材ではなくても、国産品であれば良いと工務店は考えている。
 - 本日のもう1つの議論のポイントとして「京都らしさ」がある。この点については、売れる製材品のみを追求してしまうと、普通の製材品となり、木材における「京都らしさ」がなくなってしまい、今回の「京都らしく」取り組むことの意味がなくなってしまう。一方で、「京都らしさ」のみを求める、確かに良いものはできるかもしれないが、売れにくい製材品になってしまふことが懸念される。
 - 売れる製材品と「京都らしい」製材品のどちらかを選択するという考え方ではなく、売れる製材品でありながら、「京都らしい」、一つには天然乾燥にこだわる等、どちらも取り組んでいく方が良いのではないかと思う。
- ※ 他には、旬の良い時期に伐った材であれば、その表示をする取組。伐り旬を守った材は、上台や水廻りに好まれ、付加価値がつく。
- 市内における原木の生産量は12～13万m³/年であり、そのうち約7～9万m³/年が市内製材所で消費され、製材品として流通しているのは、約3万m³/年である。この規模は、大きな工場の1つ分相当である。

委員

- 京都市内の製材品で一番量産が可能なものは何か。もしあれば、それを量産するという考え方もできるはずである。

委員

- 厚みのある製材品は、天然乾燥することが厳しくなるので、難しいであろう。

委員

- 場所が要ることは確かだが、厚みのある製材品でも天然乾燥は十分できると考える。

委員

- ・ 量産ができる製品をIIPでPRしていくべきは、流通業者は順応していくのではなくかと思う。今は施工業者が「使いたくない」と言えばそれで終わってしまう。

委員

- ・ 一般の大工は、即時で製品を手に入れたいと考えているため、その要望に応えるだけの迅速な供給体制の構築が必要である。
- ・ 一般の消費者から、ひと部屋だけ市内産木材を使ってほしいと要望があれば、大工は対応するが、和室に適した製品であれば良いと思っているので、市内産木材となると、内心は面倒だと思っていると思う。

委員

- ・ 製品を買う大工等の職人が市内産木材を知らずとも、流通業者が知っていれば良いことである。大工は市内産木材だと認識しないでも買っていってくれるためである。
- ・ 工務店が一般消費者に自信を持って、市内産木材を勧められるような商品、そのための体制を構築すべきである。

委員

- ・ 同じ部材、寸法なのに、国産材、外材、府内産木材、市内産木材と色々あると流通業者は、ストックするだけ無駄が生じる。
- ・ 市内産木材といつても、普通に在庫できる商品にすべきである。

事務局

- ・ 日の詰まった50年生、100年生の原木を製材所で1軒分を確保し、価格は度外視してPRしていく等はどうであろうか。
※ 製材しないで生のままだと虫が入りヒビも入る。製材してからの確保であれば、柱材は良いが、梁等は1軒ごとに寸法が大きく異なるので注意が必要である。
- ・ また、売れる製品ということで、例えば板材に商品を絞って取り組むという方向性もある。

委員

- ・ 品質の高い蟹が区別できるようにマーキングされているのと同じである。
- ・ 50～100年後に必ず周辺の寺社仏閣で使われると市に確約されるような長伐期を見据えた計画が必要である。

副委員長

- ・ 提案していただいた2つの方向性は検討の余地があると思う。

事務局

- ・ インターネット取引をするということについて、委員の皆さんがどのように思われているのか確認をしたい。

委員

- ・ インターネットでは木材は購入しない。

委員

- ・ 現在、鴨川公園施設整備工事に関わっており、そこに木造の遊具を設置するよう働きかけを行っている。
- ・ 川下側は、市内産木材を使う価値を見出せない人が多いため、市内産木材を使う価値を目につける形で見せる必要があると感じたからである。
- ・ 毎回、提案させていただいている市内に架かる橋の欄干を木造（市内産木材）にすることも1つの手法である。

委員

- ・ 梅小路公園に建設予定の水族館は、市の敷地に立てる公共物件でありながら、あまり木材が使われていない。市として、もっと働きかけをしてほしい。

事務局

- ・ 水族館のルーバー部分等には、市内産木材が使用されている。

委員

- ・ 市内産木材を使う文化的な価値を目につける形で見せるためには、構造材等の製材に、より多くの木材を使う必要がある。

副委員長

- ・ 東京では、公共建築物への木造利用が非常に盛んである。特に内装に使われている。
- ・ 京都市も市内産木材を使う文化的な価値を目につける形で見せるための努力をより一層しなくてはいけない。

事務局

- ・ 毎年、本市公建築部と「みやこ植木」の利用に関して話し合いの場を持っている。

委員

- ・ 建築物には、まず木材を使って、使えないところにコンクリートを使うという順番で考えてもらう必要がある。
- ・ 公共物件で市内産木材を使用する設計を行っても、建築時に現場で市内産木材の供給不足が発生し、急遽計画変更をして、他の製材品にて代用することがよくある。このことは、市内の公共物件に十分な木材が使われていない要因の1つではないだろうか。
- ・ 林業振興課としてももっと働きかけをする必要がある。

副委員長

- ・ 行政としても「木材を使う」とは言っているが、工事の段階になると使われないことが多いうようである。

事務局

- ・ 計画の段階では、公共物件に市内産木材がふんだんに使われる仕様になっているが、発注元受けや、実際に建設作業を行う下受け業者からの発注段階で、材料調達が間に合わず、不本意にも他の木材で代用することがあるようである。

委員

- ・ 市長は、「木材の利用を推進する」と押してくれているので、事務方はもっと公共物件に木材が使われるよう頑張るべきではないか。

委員

- ・ 京都では、東京ほど木材が使われていないと感じる。
- ・ 東京では、木材アドバイザーという材木の調達から施工までを専門的にコーディネートする人材が育成され、現場で活躍している。京都でも木材アドバイザー育成の取り組みをしてはどうか。

委員

- ・ 新しく建てる公共物件の仕様が決まったら、市からゼネコンへ製材品についての発注のタイミング等の指導をしてほしい。地域産材の製材品が必要なら早めに発注することが必要である。
- ・ 元受やその孫受け業者が市内産木材の発注をなかなかかけず、直前になって急に「これだけほしい」と材木店に言ってきても対応できない。それによって、市内産木材を使用する計画自体が変更になることもある。

委員

- ・ 京都市だけの話ではないが、全国的に公共物件を立てる場合は、まず、早い段階で製材品の発注をするべきである。
- ・ 少なくとも、分離発注の導入をすべきである。

委員

- ・ 今、議論されている内容は、製材品の議論と言うよりは、公共物件で使用する製材品調達に関する構造上の問題である。

事務局

- ・ これまで2回程、本市内で分離発注導入の提案を行ってきたが、実現はしてこなかった。本市内部でも過去に取り組んだことはあったが、実際に実行することは非常に難しかったという状況があった。木材利用をする林業振興課の立場であれば、分離発注を推進したいところであるが、建築を担当する部署においては困るようである。

委員

- ・ 過去に大型の物件について、製材品供給の話があったことがあったが、その時は山買いをして原本を調達することから検討したこともある。まとまった量の製材品の供給はそう簡単な話ではない。無垢材ではなく、集成材の製材品が求められる場合はさらに話が難しくなる。
- ・ 京都市が説明されたように製材品の分離発注が現実的には難しいのであれば、京都市は、物件を受注する元受に対して、「いついつまでに製材品の発注が行なわれたのか」等の確認作業を行うべきである。
- ・ また、京都市が発注する際には、木材の調達を何らかの形で仕様に入れるべきである。

委員

- ・ 公共物件の場合、施主は京都市であるから、受注業者に対して、責任を持って市内産木材が使用されるように口を挟むべきである。いろいろと話を聞いてみると、京都市の取り組み方が甘いように感じられる。
- ・ ゼネコンは、利益確保のために製材品の仕入れ価格を削減しようとする場合も多い。

事務局

- ・ 公共建築分野での市内産製材品の利用のあり方については、委員の皆様のご意見を踏まえて、京都市内で検討をさせていただきたい。

副委員長

- ・ 京都市としては、もう少し市内産の製材品が使われるよう努力して欲しいと思う。

事務局

- ・ 京都市としての木材利用の方向性については、年に数回、話し合いの場を設けており、市の取組の改善点を提案し続けている。
- ・ 調査の当初は、今年度に調査を行い来年度からストック情報システムの運用を行う流れを考えていたが、実際に調査を始めてみると、いろいろな課題があることが分かってきた。今年度の調査結果を踏まえて、来年度の取組として、次の項目をポイントとして考えている。
 - 本日の提案を踏まえて、ストック情報システムの構築に向けて、行政がどのような支援を行えるか。
 - ストック情報システムのHPの立ち上げの進め方。
 - 「市内産木材」をどのような切り口で打ち出していくのか。
- ・ これらの来年度の取組を踏まえて、平成24年度にはストック情報システムの運用を始めて行きたいと考えている。
- ・ 平成23年度からは、森林・林業再生プランの事業が始まり、日本全体として、森林を取り巻く環境は大きく転換を迎える。平成23年度より、京都流の農林業を考えるための検討委員会を発足させる予定である。その中でも森林管理をどうするのかを考えていきたいと思っている。森林ゾーニング等について取り組みたいと考えている。その検討委員会に対する提案を来年度のこの推進委員会の場で話し合いたい。

委員

- ・ この委員会が団結して、提案することができると理想である。

副委員長

- ・ 来年度、引き続いて推進委員会を開催するに当たり、提案であるが、委員会として意見を交換したい人材を招聘することは可能であるか、事務局に確認を取りたい。

事務局

- ・ 来年度の委員会について、意見を交換したい人材を推進委員会のメンバーが選んで召喚することは可能である。是非、やりましょう。

委員

- ・ 委員の皆さんには、貴重な時間を使って出席しているので、言いたいことは言うべき

である。

副委員長

- ・ 某住宅会社のグループの顧問をしているが、変木を80本集めてくれという依頼があった。これらの変木を好きなようにアレンジして住宅の中で使うと言う取り組みをしていた。
- ・ 同じような話で、北山丸太を供給して、好きなように使うような取り組みができる、それを全国に発信できると良い。

事務局

- ・ 本日も委員の皆様にはご意見を頂き有難うございました。来年度は、「京都の木」が当たり前(普通)に使われていく施策を実行していくほか、取り組みが始まる「森づくり」についても御意見を賜りたいと考えている。
- ・ 今年度の委員会は、これでひとまず終了となりますが、今後も御協力をお願いしたい。

以上

第1回 木の文化を具体化する推進委員会 次第

日時 半成 23 年 10 月 12 日 (木)
午前 10 : 00 ~ 正午
場所 京都商工会議所(第2会議室)

1. あいさつ
2. 委員長、副委員長の選出
3. 木の文化を具体化する取組の進ちょく状況について
4. 地域産材ストック情報システムの検討状況について
5. 京の森づくり山づくりについて
6. その他

以上

平成23年度第1回木の文化を具体化する推進委員会 摘録

◆ 日時：平成23年10月12日（水） 10:00～12:00

◆ 場所：京都商工会議所 第2会議室

◆ 出席者：以下参照

区分	名前（敬称略）	所属
委員	吉合 幹夫	京都府森林組合連合会 代表理事専務
	乾 康之助	京都木材協同組合 理事長
	岩井 吉輔	元京都大学大学院農学研究科 教授
	丘 真奈美	京都ジャーナリズム歴史文化研究所代表
	神吉 紀世子	京都大学大学院工学研究科 教授
	中井 恵子	株式会社ケイ建築事務所 代表取締役社長
	野間 光輪子	日本ぐらし株式会社 代表取締役
	福村 乙作	T務店 効務
	堀井 誠史	京都府産木材認証制度運営協議会 会長
	吉川 哲雄	京の山林人工房上京区モデル工房「木輪舎」 代表
事務局	吉田 英治	京都市域産材供給協会 会長
	山本担当部長	京都市農林振興室
	納谷課長	京都市農林振興室林業振興課
	鳥越担当課長	京都市農林振興室農政企画課
	宿院係長	京都市農林振興室林業振興課
	井上担当	京都市農林振興室林業振興課

◆ 要旨

1 開会、委員長・副委員長選出

- 挨拶、委員・事務局メンバー、委員会運営予定の確認。
- 昨年度に引き続き、委員長として岩井委員、副委員長として野間委員を選出。

2 主な内容、意見等

➢ 取組の進ちょく状況について

- 近所の小学校で木質化が行われた。地元住民はたくさん木が使われていることが分かるが、ほかの人は分からぬ。
- やはりもっと広報をしないと、木を使おうという輪が大きくならない。
- 京都山の施策が民間までまだ浸透していない。特に私立学校は地域だけでなく全国的に見られる機会が多い。
- 公的に助成する制度の情報発信も必要。
- ただ木を使えということだけではなくて、木を使うとどんな影響があるのかといふことも発信していくことが必要。
- 公共施設等の大きな物件は施工期間が長いので、どのようにすれば地域の木材が上手に調達のできるのか、工夫を研究していくべき。
- 京都府のウッドマイレージ CO₂認証制度と京都市の「みやこ袖木」認証制度で、品質基準を合わせていこうかという動きは大変有難いこと。
- 間伐がどんどん進んでいるため、山が綺麗になっているのは確かだが、山元に残る資金は2,300円/m³位であり、赤字になるので循環利用するという面では難しい。
- 民間の建設会社も木に対して興味を持っており、例えば若干と意見交換する場をつくれないか。

今後の取組について

- 情報発信の一つとして、シンポジウム等、何かもっと市民の方を巻き込んでいくような工夫が必要。
- 北山丸太をどのように活性化していくのか、本当に真剣に考えなくていけない。
- 今後の情報発信について
- 例えば、病院などで北山杉の切れ端などでもいいので置いてもらい、木に触れることが良い影響を与えるというのを科学的に解明してみる等。
- いろいろ議論があり、まさに委員会が知恵袋という感じでもっと利用する所があるかと思う。
- 簡単に情報を発信するだけでは駄目で、情報の質の問題が大変重要。

第2回 木の文化を具体化する推進委員会 次第

日時 平成24年3月27日(火)

15：00～17：00

場所 京都ガーデンパレス「橋」

1. 前回の主な内容の確認

2. 公開シンポジウム、現地視察勉強会について

3. 地域産材スマック情報システムについて

4. 京都三山の森づくり（現状と京都市の取組）について

5. その他

平成23年度第2回木の文化を具体化する推進委員会 摘録

◆ 日時：平成24年3月27日（火） 15:00～17:00

◆ 場所：京都ガーデンパレス 「橋」

◆ 出席者：以下参照

区分	名前（敬称略）	所属
委員	青合 幹夫	京都府森林組合連合会 代表理事専務
	乾 康之助	京都木材協同組合 理事長
	岩井 吉彌	元京都大学大学院農学研究科 教授
	丘 貞奈美	京都ジャーナリズム歴史文化研究所代表
	神吉 紀世子	京都大学大学院工学研究科 教授
	中井 忠子	株式会社ケイ建築事務所 代表取締役社長
	野間 光輪子	日本ぐらし株式会社 代表取締役
	福村 乙佳	工務店 効務
	堀井 誠史	京都府産木材認証制度運営協議会 会長
	吉川 哲雄	京の山袖人工房上京区モデル工房「木輸舎」 代表
事務局	吉田 英治	京都市域産材供給協会 会長
	山木担当部長	京都市農林振興室
	納谷課長	京都市農林振興室林業振興課
	鳥越担当課長	京都市農林振興室農政企画課
	祐院係長	京都市農林振興室林業振興課
	安藤係長	京都市農林振興室林業振興課
	井上担当	京都市農林振興室林業振興課

◆ 要旨

1 開会、挨拶、資料説明

- 挨拶、前回の主なご意見の確認

2 主な内容、意見等

➤ 地域産材ストック情報システムについて

- ・ 京都木材協同組合内でもストック試験の検討を重ねてきている。
- ・ 製材所が少ない問題はあるが、ストック情報システムへ京都木材協同組合は協力していく体制ができつつある。
- ・ Webに掲載する趣旨は、どこに木材があるのかであり、現段階では（木材の）金額は掲載しない。ただし、今後取組が成熟してくることで掲載の可能性はある。
- ・ 問い合わせを受ける（システムを利用もらう）ための動線（広報）が大事。
- ・ 大きな建築物ではなく、一般市民の方に京都の木を使ってもらえるような意識づくりのためのPRをもっとしていくべき。例えば、まちの木材屋さんの店頭にのぼりを立てる、CMなどのPR。
- ・ 必要な時に必要な材を現場に届けてもらうことが大事。
- ・ 今後は、ある程度の幅を持たせた「納期」表示も設定していく予定。
- ・ 市内産木材を使用するメリットを設けて、そのPRが大事。
- ・ 府の「緑の交付金」は、工務店から制度を紹介することが多いようである。
- ・ 市の「みやこ栃木」供給事業を、まだまだ市民は知らない。
- ・ 京の山栃人工房等、関係団体の活動情報もリンクしていった方が良い。
- ・ システム立ち上げ後には、しばらく内容を検証する取組が必要ではないか。
- ・ 今後の取り組み状況について、推進委員会へ適宜状況報告をいただき、委員からフォローアップをさせていただきたい。

➤ 京都三山の森づくりについて

- ・ ナラ枯れやマツ枯れは、誰の目で見ても分かりやすいものであるので、木を使うことの大切さ（危機感）を持ってもらえるようにしていくべき。
- ・ 森づくりと木材流通はつながっているので、市民の皆さまへご理解をいただけるようにどんどん広報を。
- ・ マツ枯れやナラ枯れは、山と人の関係の変化によるところが大きいので、循環利用の大切さをPRしていくべき。
- ・ ナラ枯れの薪は被害拡散にならないよう注意が必要。
- ・ 伝統文化の森の活動は、どの状態（時代）の森林にしていくのかという目標が大事。

- ・ 市街地や山すその寺院から見た景観をどう思うのかというのが重要な要因ではないだろうか。それを持って、所有者と話し合っていく必要があるだろう。
 - ・ 土地所有者関係の整理は、所管部署を超えた取組が必要ではないか。または、公共的に価値があるところであれば、一定の手続きを取ると、処理できるような仕組みを検討してほしい。
 - ・ みどりプロジェクトは初めて聞いた。各種イベントでパネル展示する等、もっとPRをしていくべきだろう。委員としても手伝う。
 - ・ 市民の意識で「芽」が出てきたことに対して、しっかりと育てていかないといけない。
 - ・ 工事現場の塀やゴミ箱等にプリントしてPRしてはどうか。
- 全体について
- ・ 木材にしても山づくりにしても、「PR」というものは重要であるので、継続的に検討されてはいかがか。

第1回 木の文化を具体化する推進委員会 次第

日時 平成24年10月18日
午後 3時～5時
場所 ルビノ京都堀川
会議室 松

1 あいさつ

2 委員長、副委員長選出

3 木の文化を具体化する取組の進ちょく状況について

4 京都三山、特に東山における森林づくりについて

5 木の文化を具体化する推進委員会の進め方について

6 その他

平成24年度第1回木の文化を具体化する推進委員会 摘録

- ◆ 日時：平成24年10月18日（木） 15:00～17:00
- ◆ 場所：ルビノ京都嵐川 「松」
- ◆ 出席者：以下参照

区分	名前（敬称略）	所属
委員	青合 幹夫	京都府森林組合連合会 代表理事専務
	乾 康之助	京都木材協同組合 理事長
	岩井 吉彌	元 京都大学大学院農学研究科 教授
	丘 真奈美	京都ジャーナリズム歴史文化研究所 代表
	神吉 紀世子	京都大学大学院工学研究科 教授
	中井 恵子	株式会社ケイ建築事務所 代表取締役社長
	野間 光輪子	日本ぐらし株式会社 代表取締役
	大北 乙佳	工務店 勤務
	駿井 誠史	京都府産木材認証制度運営協議会 会長
	吉川 哲雄	京の山林人工房+京区モデル工房「木輪舎」 代表
事務局	吉田 英治	京都市域産材供給協会 会長
	山本担当部長	京都市農林振興室
	納谷課長	京都市農林振興室林業振興課
	河津係長	京都市農林振興室林業振興課
	井上担当	京都市農林振興室林業振興課

◆ 要旨

- 1 挨拶、委員長・副委員長選出
 - 挨拶、委員・事務局メンバー、委員会運営予定の確認
 - 委員長、副委員長の選出
- 2 木の文化を具体化する取組の進ちょく状況について
 - 事務局から資料に基づいて説明
 - ・ 市内産木材の主な使用状況
 - ・ 京の川袖人工房の活動報告
 - ・ 市内産木材のPR活動
 - ・ 「みやこ袖木」産地視察研修会
 - ・ フォーラム、セミナーでの事例発表報告
 - ・ 地域産材ストック情報システムの進ちょく状況
 - 上な質疑応答及び意見
 - ・ PR活動に対する反応はどうだったか。
 - 京の七夕では「みやこ袖木」のパネルを展示し、チラシを配布した。ミニチュアハウスの組み立てワークショップは、特にマンション住まいの子供の関心を集めた。
 - 市役所内の建築関係の部署を対象とした製材所等の視察研修会は、参加希望者が想定より多く、木に対する関心が非常に高いことを改めて認識した。
 - ・ 同視察研修会には参加させてもらったが、良かったと思う。設計担当部署だけでなく、木材利用に係る色々な部局から参加者があった。
 - ・ 京都市地球温暖化対策条例において、延床面積2,000m²以上の建築物に地域産木材の使用が義務付けられたということだが、どの程度の木材が使用されることになるのか。
 - 新築と増築の両方が対象となり、用途により使用義務量は一律ではない。考え方としては、部屋1つに対して使用義務量が算出され、それらを合算し、当該建築物の最低使用義務量が示される。
 - ・ PR活動の結果、「みやこ袖木」の問い合わせがいくつかあったようだが、その問い合わせは、どこにきてどの様に対応したのか。
 - 事業窓口の京都市域産材供給協会へ制度や活用の相談があり、申請を勧めた。
 - ・ 課題があれば1つ1つ解決をしていき、評議された部分はどんどん進めていかなければならぬ。イベントについても人気のあったものはもっと進めていくべきで将来に繋がることが重要。京都市域産材供給協会から積極的な対応を心掛ける必要がある。
 - この委員会はあと2年半あるので、委員の意見を取り入れながら、結果をしっかりと出せるよう事務局として動いていく。
 - ・ これまで、どうしたら木が売れるかを10年近く検討してきた。みやこ袖木の供給事業の昨年度実績が19件しかなく、結果が出ていないように思う。小さなことでも

結果を残し、その先を追及していかなければならない。

→ 昨年度の供給事業の計画は20件を予定していた。

- ・ 行政の人事異動はやむを得ないが、木に関しては知識と経験の積み重ねが必要。
難しいことと思うが長期にわたって担当できるシステムが必要。
- ・ 市内産木材の供給事業を受けた市民へのインタビューを実施し、木が良いというユーザーの意見収集が必要。木が良いという意見を積み上げることはできないか。
- ・ 利用に結びつけるには、もう1歩、2歩の努力が必要。施策を真剣に考えて欲しい。
- ・ 一方で、山の現状も知る必要がある。これまで川下の議論をしてきたが、今年は川上について議論していくということで、森づくりに関する話を聞いていきたい。

3 京都三山、特に東山における森林づくりについて

➤ 主な質疑応答及び意見

- ・ 京都の山に自生している木をまちの中の庭や道路沿いに植えることができるのなら、積極的に学校に植えてはどうか。木の产地として山の名前を覚えてもらえるし木に親しんでもらえるのではないかと考える。
→ 苗木を作っている業者が京都には少ない。その様な場所があってもいいと思う。
- ・ 何故急にシカが増えたのか。
→ オオカミやキツネ等の大敵がいなくなったことも原因だと思う。
- ・ 雪が少くなり、越冬できるシカが増えたのも大きいと聞いたことがある。
- ・ シカが増加した理由は狩猟者の高齢化や温暖化で越冬できる鹿が増えたことなど様々な要因があると考えられる。
- ・ 話題提供の中であったパッチディフェンスは有効かもしれない。
- ・ 木の普及活動と一緒に、各委員が、もっと積極的に情報を出していく必要がある。
- ・ 行政内部においても、これまで以上に積極的に木材の利用を推進する必要がある。
- ・ 10年近く毎年3箇所程度の小学校へ出前授業をしているが、京北の小学校でも子供が木を知らない。親が山仕事をしている子供也非常に少ない。山のことをしっかりと教える必要がある。
・ 山仕事をだけで生活するのは困難。かつては中学校でも間伐を体験させていた。
- ・ 行政がやり方を工夫して、山仕事をもっと魅力的な仕事にするべき。
- ・ いろいろ活動してきたが、これまで以上に行政との連携が重要になる。
- ・ 委員会は、年2回では時間が足りないのかもしれない。何か御意見があれば書面やネット等で意見を提出してもらいたい。

4 その他

- ・ 事務局から視察勉強会の内容について、パッチディフェンスやナラ枯れの視察を提案後、委員の意見を聴取してうえで実施することに決定。

第2回 木の文化を具体化する推進委員会 次第

日時 平成25年3月27日（水）
時間 午前10時～11時30分
場所 京都ガーデンパレス
会議室「橋」

1 あいさつ

2 木の文化を具体化する取組の進ちょく状況について

3 木の文化を具体化する推進委員会について

4 その他

平成24年度第2回木の文化を具体化する推進委員会 摘録

◆ 日 時：平成25年3月27日（水） 10:00～11:30

◆ 場 所：京都ガーデンパレス「橘」

◆ 出席者：以下参照

区分	名前（敬称略）	所属
委 員	青合 幹夫	京都府森林組合連合会 代表理事専務
	乾 康之助	京都木材協同組合 理事長
	岩井 吉彌	元京都大学大学院農学研究科 教授
	丘 健奈美	京都ジャーナリズム歴史文化研究所 代表
	神吉 紀世子	京都大学大学院工学研究科 教授
	中井 恵子	株式会社ケイ建築事務所 代表取締役社長
	野間 光輪子	日本ぐらし株式会社 代表取締役
	大北 乙佳	工務店 勤務
	堀井 誠史	京都府産木材認証制度運営協議会 会長
	吉川 哲雄	京の山桜人工房上京区モデル工房「木輸舎」 代表
事務局	吉田 英治	京都市域産材供給協会 会長
	山本担当部長	京都市農林振興室
	納谷課長	京都市農林振興室林業振興課
	河津係長	京都市農林振興室林業振興課
	井上担当	京都市農林振興室林業振興課

欠席

◆ 要旨

- 1 挨拶、神吉委員欠席
- 2 木の文化を具体化する取組の進ちょく状況について
 - 事務局から資料に基づいて説明
 - ・市民意識調査結果
 - ・イベント等における啓発活動
 - ・ストック情報システムの試行状況について
 - ・京都市内産木材供給事業の実施
 - ・木質ペレット需要拡大事業
 - ・京都市が取り組んでいる主な森づくり
 - ・平成25年度京都市が取り組む主な森づくり、需要拡大対策
 - ・京都市が率先してとりくむ事業
 - 主な質疑応答及び意見
 - ・この1年間で、使っている材木の使用量は増えているのか?
→ 京都市の公共建築物への利用は増加傾向にある。
 - ・一般住宅への利用件数は?
→ 助成件数は横ばい。新築住宅着工戸数については、京都市内は微減傾向にある。
 - ・アンケート調査の対象者は何人くらいか?
→ 製材所・流通業者は市内及び府内の約400社に送付し、そのうち約120社から回答があった。一般の方は、平成の京町家の住宅展示場来場者、大学で勤務されている方を中心に、約40名から回答を集めた。
 - ・作成したのぼりはどれくらい配布したか?
→ 配布中であり、100ヶ所程度を予定している。
 - ・ペレットボイラーの導入先を教えていただきたい。
→ 今年度は特別養護老人ホームや、スーパー銭湯等に導入した。木質ペレットを多量に使うボイラーに目標を定めて導入を支援している。導入費用の3分の2の補助を原則とし、国の補助金と併用すると最大75%が補助される。
 - ・木材利用促進法に基づく基本方針は、早く策定してほしいと思うが、京都市内の公共建築物にはみやこ檜木を主体的に使っていくのか。供給がどこまでいけるか。
→ 国では、国産材を利用するとしており、府は府内産木材、京都市はみやこ檜木を積極的に利用するよう進めている。みやこ檜木の利用を優先していく。
 - ・来年度以降も、京都木材協同組合や京都市域産材供給協会の力を借りて、供給体制の強化、登録事業体の増加、通常の製材品では使いづらい不燃、防腐への対応も検討したい。
 - ・ストックヤードの問題は前から言っているが、少しづつでも進めて行かないと前に進まない。

→普通ストックヤードは、在庫管理や維持について課題がある。一ヶ所に集中せず小規模で分散してストックができるようにし、全体として量があるように、パソコンなどで見てストック情報が分かるような体制づくりを進めている。

- ・ ストックヤードの問題に時間がかかるのは、業界の問題もあるが、結局、みやこ袖木をストックしておいて売れるのかということがある。
- ・ 図書館の整備に取り組むということだが、一般市民の方の中には木なら何でも一緒にと思っておられる方も多い。もっと広くPRをしていかないといけない。
 - ・ PRの方法が大切。いかに木を使い、みやこ袖木をどういう風にプレゼンテーションできるか、皆さんの手にかかっているのでよろしくお願ひしたい。
 - ・ 子供でもわかるような、視野を広げ幅広く、PRを行うことが必要。宮川町では、木を使ったおしごり置きでも上品なものができていた。国立博物館のお土産物売り場に北山杉を使ったグッズみたいなものを置きませんかという話が東京から出ている。手間がかかるからダメだではいけない。考えて使うことが大切である。
- そのような考えが大切で視野を広く持って議論できたら良いと思う。
- ・ いちど大きなブースを見せて、日立させていたらいいと思う。細かい話は一般の方たちは興味ないだろうと思う。一度大きいのをして。そういう広報の方法を考えても良い。
- パネルひとつとっても、例えば木は体に良いと言われても、何が良いのかわからぬので、現在、京都市域産材供給協会に市民にわかりやすいパネルを作成してもらっている。イベントのアイデアを今後もいただけたらと思う。
- ・ 全体的なものが必要だと思う。
 - 全体のマネジメントというかストーリー性をもたせるとかでしょうか。
 - ・ そのとおり。
- ・ 先日の新聞に京都府が大規模な集成材工場をつくるという記事が掲載されていた。コスト面では京都市内産木材は負ける。集成材の工場もない。大きな需要にむすびつけようと思うと、京都府と一緒にになって考えるべき。設計者等に使用してもらえる条件は、価格、品質、納期である。
- ・ 大規模工場では、コスト競争があるので量を製材するために細かな対応はしにくい。量産工場を作るとチップになるものが増え、コストが合わなくなる可能性もある。マーケットの可能性も含め、どの様な工場を作るのかよく考える必要がある。
- ・ 木を扱える大工さんを育していくためにも小規模な共同利用ができる製材施設と、グローバルな大規模製材施設の両方が必要ではないか。
- ・ 京都の場合、昔はひのき、小径木や化粧材等をそれぞれ専門に扱いている製材所があり、住み分けをしていたが、今はなくなってきた。伝統技術をもつ大工を育てるための製材工場に力を入れるのか、大量生産の製材工場にシフトするのか議論しないといけない。京都は一年生の木から100年生の木まで、幅広くそろっている。宮崎な

どほかの地域は、5、60年の木がかたまっている。条件が違うので、他と同じではない。京都には社寺仏閣の大工技術もあるし、特徴を捉えた取組が必要。

- ・先ほど、納期とコストとの話があった。公共建築物の案件を落札した業者から相談があるが、納期が短くて難しい話が多い。注文があるかどうかわからないものについてストックと言われてもできない。製品のストックヤードは難しいと思う。
- ・入札条件にしっかりとみやこ檜木を使うように記載することと発注を早くすることが必要である。
- ・分離発注が必要。他の県でも制度的な確立が難しいそうだが、京都から始めて欲しい。

→ 仕様書については、みやこ檜木を仕様書に明記してもらうよう働きかけている。

少しずつだが、仕様書にみやこ檜木の指定をするようになってきている。

現在、取り組んでいる木材利用基本方針の作成により、広く市民の利用に供される公共建築物等における木材利用の拡大に本市が率先して取り組むことが、民間における市内産木材の需要の拡大につながると考えている。

- ・環境から始まり色々なことを、京都のブランド性を付加価値として付けていくことが必要である。そのための広報戦略が必要であり伝統産業、観光産業いろいろ考えることが必要である。今度作られる木材利用基本方針はとても重要なものになるかと思う。

→ 積極的な御意見をありがとうございました。皆様の議論を生かしながら今後進めていきたいと思う。

3 木の文化を具体化する推進委員会について

- 事務局から資料に基づいて説明
- ・委員会のこれまでの経過と目標等
- ・委員会の今後の活動
- ・この委員会が始まり3年間活動し、あと2年間の活動を行い目標である「森・緑・木のプラットフォーム」を作りあげなければならない。委員さんの任期は1年であり、今後の委員会の運営について御意見がありましたらお願ひしたい。
- ・木材については日本中で風が吹いている。育てていかないといけない。新しい視点を持つために新しい人材を入れ、各分野専門的な議論を深めていくことが必要かと思う。
- ・あと2年、このペースだと4回の委員会で議論をまとめていかないといけない。2年後にどの様なものを作っていくかしっかりと考える必要がある。
- ・木材利用も大事だが、山の視点を議論することを忘れずに進めて欲しい。
- ・確かに長い期間委員をしていたのでマンネリ化している部分もあるかと思うが、これまで積み重ねてきた議論は、大事なことであり、委員の交代は良いことであるが、全ての委員を入れ替えるとこれまでの議論の継続性が問題となるので。

- ・ 今日は具体的な話もあり良かったと思う。これから約2年間は具体的なことをすべきであり、そういう活動を期待したいと思う。
- ・ 色々な御意見をいただいた。山の話もしないといけないし、プラットフォームも作っていかないといけない。その具体的な方法等については、また、事務局の方で考えていただく。他に何か御意見はございませんか。

(特に発言なし)

- ・ 以上で第2回木の文化を具体化する推進委員会を終了します。

第1回 木の文化を具体化する推進会議 次第

日時 平成25年10月31日
午前10時～正午
場所 京都ガーデンパレス
会議室「桜」

1 あいさつ

2 委員長、副委員長選出

3 議題

(1) 木の文化を具体化する取組の進ちょく状況について

(2) 本市の森林の現状と課題について

(3) その他

平成25年度第1回木の文化を具体化する推進会議 摘録

◆ 日時：平成25年10月31日（木） 10:00～12:00

◆ 場所：京都ガーデンパレス 「桜」

◆ 出席者：以下参照

区分	名前(敬称略)	所属
委員	吉合 幹夫	京都府森林組合連合会 代表理事専務
	乾 康之助	京都木材協同組合 理事長
	吉田 英治	京都市森林組合代表理事組合長
	岩井 吉彌	元 京都大学大学院農学研究科 教授
	北川 義晴	京北森林組合代表理事組合長
	久山 多代子	森林インストラクター
	丘 真奈美	京都ジャーナリズム歴史文化研究所 代表
	中野 三郎	公益財団法人京都市森林文化協会理事長
	橋本 直子	(株) HIBANA 代表取締役
	吉川 哲雄	京の山椒人工房 モデル工房「木輪舎」 代表
	内海 真弓	市民公募委員
事務局	山本担当部長	京都市農林振興室
	納谷課長	京都市農林振興室林業振興課
	安藤係長	京都市農林振興室林業振興課
	三井担当	京都市農林振興室林業振興課
	岸本担当	京都市農林振興室林業振興課

欠席

◆ 当日資料：以下参照

資料 No.	資料名
	次第
	配席図
	出席者名簿
資料 1	木の文化を具体化する推進会議開催要綱
資料 2	木の文化を具体化する取組の進ちょく状況について
資料 3	本市の森林の現状と課題について
参考資料－1	地域産材ストック情報システム
参考資料－2	京都市公共建築物等における木材利用基本方針
参考資料－3	京都三山の危機（京都伝統文化の森推進協議会パンフレット）

1 挨拶、委員長・副委員長選出 乾委員欠席

- 挨拶、委員・事務局メンバーの紹介、要綱や今年度の会議実施予定の確認
- 委員長として岩井委員を、副委員長として青合委員を選出

2 木の文化を具体化する取組の進ちょく状況について

- 事務局から資料1、参考資料－1、2に基づいて説明
 - ・木の文化を具体化する推進会議の設置目的やこれまでの取組について
 - ・地域産材ストック情報システムについて
 - ・京都市公共建築物等における木材利用基本方針の策定について
 - ・平成24年度の「みやこ袖木」の需要拡大に関する取組について
 - ・平成25年度の「みやこ袖木」の需要拡大に関する取組について
- 上な質疑応答及び意見
 - ・みやこ袖木の流通量や市内の素材生産量はどれくらいか？また、みやこ袖木の制度ができるのはいつ頃で、その注文件数はどれくらいか？
→みやこ袖木の流通量は、原木換算値で3,528m³、出荷実績1,789m³（うち、認証された量は330m³）で、市内の素材生産量は約35,000m³である。また制度ができるのは平成19年である。注文件数については、リフォーム等に補助する事業については年間約20件で推移し、公共建築物については、年約50m³で推移している。
 - ・ストックシステムについて、アクセス数の把握は？
→アクセス件数については、把握していないが、確実にみやこ袖木に興味を持っている方は増えており、みやこ袖木を入手したいがどこで手に入るのかという相談に対し、HPを紹介させてもらっている。

- ・ペレット燃料の値段は、現在の灯油価格とどれくらい差があるのか？価格差をはつきりと明示できるのであれば、明示した方が、ペレット普及につながるのではないか？
→ペレットと灯油では、熱量で比較すると価格は同じくらいである。ただペレットは灰の処理などがあり、維持管理にコストがかかるので、ペレットの値段がもう少し安くならないと普及は難しいと考えている。

2 本市の森林の現状と課題について

➢ 事務局から資料3、参考資料－3に基づいて説明

➢ 主な質疑応答及び意見

- ・京都市の森林の経済評価を金額に換算するとどれくらいか？また、それに対し、京都市の林業予算はいくらくらいなのか？京都には、平安時代から林業が栄えてきたのに、北山の資料館が閉鎖されるなどして、林業を学ぼうとしても、森林文化を伝える発信基地がないように感じている。北山以外にも、雲ケ畠や花背にも林業を守っている人がいるが、そういう人たちがなかなか表に出てこないと思う。
→経済評価についてはha当たり約200万円台という数字を国が試算しており、京都市の面積をかけると、市の林業関係の予算5億円より非常に高い額となる。北山スギについては、北山スギの里総合センターを整備した。山村都市交流の森も山を見てもらうという意味で資料館の要素を持っている。
- ・今日は山側の議論という事であるが、林業振興しようとすれば、需要拡大が大事である。
- ・山の果たしている効果が、市民に理解されていない。PRすべきである。
- ・市民に理解されない限り、予算もついてこない。今回の嵐山の水害についても、山の整備の議論につながっていない。どこのメディアも堤防を高くすればすんだとか、日吉ダムの調査が悪かったとかそっちの方の議論に行ってしまっている。山の大切さについて、一般市民に啓蒙できるような場所が欲しい。
- ・組合の作業班には、地元の者が少ない。間伐も大事だが、皆伐して植林することの方が大事。60年たったら皆伐して、植林する循環をさせることが大事。
- ・今の日本の林業では、金銭的にそんな体力がない。皆伐すると植林せずに、得た利益をみな持ち逃げしてしまうだろう。皆伐して得た利益は全て吐き出さないと、次に再生していないか。
- ・財源の確保が大事。そのためには、市民に山の大切さを訴えることが大事である。京都市には三山があり、そういう文化的な切り口から予算立てするのも方法である。全国的には多くの都道府県で森林環境税が導入されている。里山をきちんと整備していくことで、関心を高める効果がある。兵庫県では、住民に身近な六甲山を整備しているが、「見える化」が大事だと思う。戦後植えた森林の整備は大事であり、間伐は必要。國は、出材する間伐に補助の重点を置いているが、切捨ての間伐にも補助が必要。山は急峻なので、林道や作業道の開設には限界がある。もう一度架線集材を検討することも大事なのではない

か？

- ・先日の台風の嵐山を見てみても、川と山が一体という思いがある。今回の災害はかなりショッキングだったが、山をアピールするタイミングだと思う。橋の欄干に北山スギや間伐材を使用するようにこれまでも言い続けてきたが、なかなか進まない。鴨川の橋の欄干を間伐材にするとか、橋の下に山の大切さなどを啓発するギャラリーを設置することも大事だと思う。
 - ・文化とかアートは、市民の方も関心が高いと思うので、歴史とか文化とか新しい視点で普及啓発していけばいいのでは？課題は山ほどあるが、その解決のために、頑張っている人や団体もあると思うので、そういう人たちに光が当たるように、会議が進んでいったらいいと思う。都市部に北山スギ資料館のような施設があることも大事である。
 - ・花脊に住んでいるが、これまで山の大切について訴えてきた。桂川の原点が花脊である。これまでも市の会議で災害を止めるためには、山を整備しないといけないと言ってきた。嵐山の水害が起きた今、林業は災害を止める大きな拠点だということを市民に知ってもらうチャンスだと思う。
 - ・見える化については、二条城の前の歩道の柵は間伐材を用いているが、市民は知らない。間伐材を使用する効用も含めて、もっと市民に知らしめることが大事だと思う。
 - ・国宝を取り扱ったテレビ番組を作成しているが、国宝というものは市民も親しみやすい。京都はたくさん国宝があるので、国宝という切り口で山に持っていく事も大事だと思う。文化財行政と絡めていくことも方法だと思う。文化財の修繕に使う木を育てる山を京都府が指定して、この木が京都市の文化財を補修するのに使われるということをアピールするのも一つ方法だ。
 - ・京都の伝統行事である花脊の松あげをレポートしてみた。松あげも山や木と密接につながっている。観光行事や文化財という面からも、山を盛り上げていってほしい。
 - ・木をアピールすることは大事。子供に木に関して、どういう教育をしているのか教えて欲しい。
- いろいろ励ましのご意見をいただいた。確かに山をアピールするチャンスである。京都市の施策については、次回にご紹介したいと思う。文化面でも、木の文化ということも生かしていくべきと考えている。教育関係については、出前トークという制度などもあり学校に出向いて話をする機会を設けている。また、学校の机や椅子などの整備に合わせて、山の整備の大切さを話したりしている。
- ・子供に、自分で使ったヒノキの机の天板を磨いてもらうという取組をしているが、継続が大事である。
 - ・国有林と学校で、遊々の森の契約を結んで衣笠の国有林で環境教育に取り組んでいる。
 - ・花脊山の家で炭焼き体験なども実施している。花脊山の家は、教育委員会の主導で、全市の5年生の長期宿泊を受け入れており、そのうちの1泊は花脊交流の森に一泊して、地元の山に携わった人と交流する場を設けたりしている。

- ・木材の需要拡大が必要。会議は年 2 回だが、もっといろいろやつていかなくてはならない。
- ・北海道の下川町は、保育所から高校まで各学年が、1 年に 1 回森林・林業体験をしている。下川町の子供たちの山に対する意識は高いと聞いた。地元にある産業を子供たちが知ることは、大切である。
- ・そろそろまとめに入りたい。今日の意見を集約すると、森の価値を市民にもっとアピールすることが大事で、それから事が始まるということだったと思う。そのことが、今日市が示した課題に直結することであり、これからも継続して議論していくかなくてはならない。そこで提案であるが、次回は京都市として今日出た意見をまとめて、行政としてできることを整理して委員に提案して欲しい。それを材料として次の議論にしていきたい。

(事務局)

次回は、1 月～2 月に開催したい。改めて事務局から日程調整させてもらう。来年の 1 月 18 日に京都市と京都伝統文化の森推進協議会が主催の公開シンポジウム「東山の森の歴史を学ぶ」を開催する。本会議も関わっていこうと考えているので皆様もご都合がついたら是非参加していただければと考えている。以上で本日の会議は終了とさせていただく。

第2回 木の文化を具体化する推進会議 次第

日時 平成26年2月6日（木）
午後1時～午後3時
場所 京都ガーデンパレス
会議室「桜」

1 あいさつ

2 議題

(1) 第1回会議のまとめ

(2) 本市の森林・林業の普及・啓発の取組

(3) 他都市の市民参加の事例紹介

(4) 本市の市民参加の取組

(5) その他

平成25年度第2回木の文化を具体化する推進会議 摘録

◆ 日時：平成26年2月6日（木） 13:00～15:00

◆ 場所：京都ガーデンパレス 「桜」

◆ 出席者：以下参照

区分	名前(敬称略)	所属	
委員	吉合 幹夫	京都府森林組合連合会 代表理事専務	欠席
	乾 康之助	京都木材協同組合 理事長	
	吉田 英治	京都市森林組合代表理事組合長	
	岩井 吉彌	元 京都大学大学院農学研究科 教授	
	北川 義晴	京北森林組合代表理事組合長	
	久山 多代子	森林インストラクター	
	丘 真奈美	京都ジャーナリズム歴史文化研究所 代表	
	中野 三郎	公益財団法人京都市森林文化協会理事長	
	橋本 直子	(株) HIBANA 代表取締役	
事務局	吉川 哲雄	京の山袖人工房 モデル工房「木輪舎」 代表	欠席
	内海 真弓	市民公募委員	
	山本担当部長	京都市農林振興室	
	納谷課長	京都市農林振興室林業振興課	
	安藤係長	京都市農林振興室林業振興課	
	岸本担当	京都市農林振興室林業振興課	

◆ 当日資料：以下参照

資料 No.	資料名
	次第
	配席図
	出席者名簿
資料 1	本市の森林・林業の普及啓発の取組等説明資料
資料 2－1	六甲山森林整備戦略
資料 2－2	下川町パンフレット
資料－3	京都市における森づくり
参考資料	木の文化を具体化する推進会議開催要項
参考資料	第1回木の文化を具体化する推進会議概要
参考資料	「京都市森林文化協会」、「京都伝統文化の森推進協議会」の連続講座等の紹介チラシ
参考資料	第1回木の文化を具体化する推進会議に関する新聞記事

1 挨拶 乾委員、橋本委員欠席

- 挨拶（山本部長）、資料確認（安藤係長）
- 議長を岩井委員長として議事進行

2 議題

(1) 第1回会議のまとめ

(2) 本市の森林・林業の普及・啓発の取組

- 事務局から資料 1に基づいて説明。
- 主な質疑応答及び意見
 - ・みやこ袖木の公共建築物での利用の一つとしてバスの駅があるが、どの様にしてそのことを市民に知ってもらうのか。
→バスロケの画面で北山杉やみやこ袖木を紹介する計画である。
 - ・単に木を使っているだけではなく PR が必要である。
 - ・バスの駅は何ヶ所くらい、どこにできるのか。
→南太秦と太秦小学校前、清水道の3ヶ所を計画している。産官学が連携して取り組んでおり、土地をお借りしてバスの駅を設置する。しっかりした木の建物を建てる予定である。
 - ・全部のバス停を作りかえるというものではないのか。
→交通局では、単にバス停ではなくバスの駅ということで、観光の視点や民間の協力を考

えたビジョンを持った整備を計画している。そのビジョンの中でみやこ檜木を使用する。

- ・全部を木製にするのは構造計算上問題ないか。

→建築基準法や消防法については、それぞれの基準を満たした構造を計算している。設計に関しては、京都大学の協力を得て実施している。

- ・土地は道路に面しているのか。

→歩道に接している。

- ・林業振興のためにも進めていって欲しい。

・基本方針について、今回、京都市でも方針が策定され、木材利用の拡大が期待できる。

供給側としては注文されてすぐには材が無いということを理解してもらいたい。大型公共事業では、分離発注をお願いしたい。製品を先に、その後本体工事発注といったようにしていただきたい。そうでないとせっかくみやこ檜木の注文があっても対応できない。来年度、京都府で実際に分離発注が行われる。初年度が原本と製品、翌年度に本体発注がされる予定である。京都市でも本庁舎建設の話が出てくるかもしれないが。相当量の木材が必要になるかと思う。その際には分離発注を考えいただきたい。そうでないとみやこ檜木はうまく流れないのでないかと懸念する。

- ・非常に重要な課題だと思う。上京区役所は左京区役所の倍の木材を使う予定にもかかわらずゼネコンはなかなか発注しないが、どうする予定か。結局、外材とかを使うことになってしまう。しっかりと考えないといけない。

- ・非常に材の値が上がる時もある。山元はいいが、途中の製材所が負担を被るということになってしまってもいけない。

- ・山では出荷までに数箇月はかかる。また、まとまった材の場合、山の木の値が上がっても建材の値が上がらず途中の製材所が損をするようなことも起こらないようにする必要もある。

- ・早い段階で情報を把握して出すようにして欲しい。

→基本方針ができたということは、単発の話を個別にするというのではなく、京都市が全庁を挙げて市内産木材を活用していくという課題に取り組むことになる。建物を建てる決まってからではなく、計画段階から設計する側と建てる側が協議し、木材を利用する方向になっている。皆様から出た課題や意見も庁内会議でお話しさせていただく。

- ・大局的に使うというより、建物に大量に使わないといけない。上京区役所など3年前から話が出ていた。計画が出た段階から話ができないのかと思う。

→規模の小さな建物でもあっても、数年前から予算要求する。その段階から設計する側と建設する側が木を使っていくというシステムは、方針の策定によりできたと考えている。

- ・法律ができ、方針が決まりみやこ檜木の需要が高まっても、結局発注が遅くて材が揃わぬ提供できないことが起こるよう思う。せめて3箇月から半年ないと、乾燥させたしっかりした材が供給できない。山側と発注側のギャップを埋めないといけない。ゼネコ

ンも電話1本で揃うと思っている。

- ・公共工事に参加する資格のある業者を集めて、木材についての勉強会を開くのも一つの方法だと思う。分離発注は当然というくらいの気持ちが必要である。勉強会に参加しなければ人札に参加できないくらいにしてもいいのではと思う。
 - ・外材や九州の材はそのような勉強会なしで十分対応できる。京都は林業の加工等の単位が小さく、それができない。これは京都の欠点なのではないのか。
 - ・欠点であるならクリアしなくてはならない。小さいことをするのではなくて、大きいことにどうやったら取り組めるか考えないといけない。
 - ・市内産の木材を使ってもらおうと思ったら供給する側も相当なエネルギーが必要で、その覚悟も必要。行政の理解も必要。手間暇がかかる。そのくらいの想いが必要である。
 - ・地元の原木をしっかりした加工場に運び、そこで加工したものを活用するという考え方もある。割り切りの問題だと思う。
 - ・コストはかかるが、原木を売るというのも一つの考え方ではあると思う。そういう組立を考えてもらいたいと思う。
 - ・みやこ柿木のルールではそれは可能。揃えるまでの期間が短すぎることが問題であり、製材したものをストックできたら一番良い。しかし、ストックするとその責任とか色々問題が出てくる。
 - ・お米などは備蓄米として一定量を蓄えている。木材ではそういうシステムづくりはできないのか。山に木はある。備蓄材という感じで、温暖化の防止からも、木を切り、森を若返らせるということは必要なだから、何らかの流通や備蓄のシステムを考えればよいのではないか。
 - ・市場があるのだから、そこで原木を確保し、販売に持っていくシステムも考えられるかもしれない。
 - ・市場から市内産材を購入して加工すればよいが、市内産材は他府県の業者が競り落としてしまう。7割近くが他府県の業者が買っている。市の業者が競り負けしないよう補助でも考えられないものか。
 - ・高値で売れれば山主が潤って山の整備は進むように思う。
- ストックヤードや製材所の必要性等大きな課題は十分認識し、京都木材協同組合の協力を得て、ストック情報システムも立ち上げた。身近な課題である分離発注の件、特記仕様書に明記する件等の課題について解決していきたいと思っている。しかしながら、公共事業で使う木材の量は多くはない。いかに民間建築において「みやこ柿木」を使ってもらうかということで、京都市が率先して使っていくという姿勢を表したのが今回の方針である。気運は高まってきているので、できることから、進めたいと思う。
- ・この方針について否定しているのではなく、もっと前に行って欲しいと思って皆さん発言されているのだと思う。公共事業で使うことで民間に波及した場合の供給体制をどうするか考えておかなければいけない。

→ストックヤードや製材所が必要になることも予想される。そうなると民間企業の話になる。民間企業の事業リスクを検討する必要がある。民間利用を考えなければ大きな需要は生まれない。

- ・とにかく現実的な議論が必要。例えば、原本を市場に出してとにかく市内産木材を流通させることが重要である。

(3) 他都市の市民参加の事例紹介

➤ 事務局から資料2-1に基づいて「六甲山森林整備計画」、資料2-2に基づいて「下川町の取組」について説明。

➤ 主な質疑応答及び意見

- ・下川町はいろんなことに取り組んでいるが、本市で同じことをするのは難しい。

→全国でも先進的な取組をしている町である。

- ・向かっていく姿勢は素晴らしいと思う。下川町で全部完結している。よそに出ていたお金が中で回っている。小さい町だからできたと思う。

- ・採算はとれているのか。

- ・とれないと聞いています。補助金もたくさん活用している。良いところを学んだらよいと思う。

- ・京都市では環境税は創設していないが、神戸市の予算の内、環境税はどのくらいの比率になっているのか。京都市でも環境税を作つてはどうか。

- ・京都市で環境税を導入すると相当の金額になると思うし、京都市が森林を買い取り、林業を経営し、そこから木材を供給するとかできたら良いと思う。雇用も生まれる。

- ・環境税で京都市が山を買って整備を進めるのなら、市民の理解も得られるのではないか。

- ・京都市においては企業CSRの観点からの参加についてはどのように考えているのか。

→京都市では、「京都みどりプロジェクト」という取組がある。これは、三山の主にナラ枯れ対策に対して企業の資金協力、PR協力等を得て活動を実施している。

- ・どれくらいの規模で参加してくれているのか。

→トータル額で年間500万円前後。

・「四季・彩りの森復活プロジェクト」と併せてもっと「京都みどりプロジェクト」の活動を強化すべき。

(4) 本市の市民参加の取組

➤ 事務局から資料3に基づいて「本市の市民参加の取組」について説明

➤ 上な質疑応答及び意見

・京都伝統文化森推進協議会を中心に市民協働による森づくりについてPR活動も含めて説明があったが、これから色々な形での森づくりを考えいかなければならない。

- ・キャラクターについては公募した。「くーりん」は、高校生が物語を持って応募してくれ

たもので、「きょうだらぼっち」はデザイナーの方からの応募だった。今後はキャッチコピーを考える予定である。京都にたくさんある製造業の方にこのマークを使ってもらう。それが例えばお弁当の包装紙として全国で有名になり広く全国から寄付を集めることができないかというようなことを考えている。JR西日本のパンフレットに入れてもらうことができた。3つの活動に共通してこのキャラクターを使っていただけたらと思う。

- ・市民の方を巻き込むということで、資料にあるチラシを見た時にデザインの力は重要だと思った。本格的なデザイナーを入れて市民の皆さんに対するPR活動をしてはどうかと思う。六甲山森林整備計画の4ページにも「六甲山ブランド」の形成の手法としてデザインを挙げている。森林・林業・木材についてのPRでは、ホームページなども、まだしっかり整っていないような印象がある。
- 参考までに京都伝統文化の森推進協議会では京都造形芸術大学の人西先生のお知恵を借りながら活動している。
- ・プロのデザイナーさんが入るとまた違ったものができるかもしれないと思う。
- ・参考までに参加者は、森づくり活動が多いときで40名程度、少ない時で20名程度。教養講座の方は、70名程度の参加をいただいた。

(5) その他

- ・どのような団体から協力をいただいているのか？
→「京都伝統文化の森推進協議会」では清水寺、青蓮院、高台寺、祇園商店街から資金的な協力をいただいており、「みどりプロジェクト」の取組では、企業や観光協会からも協力いただいている。
 - ・「京都伝統文化の森推進協議会」の対象となっている山は誰のものか。
→全て国有林。
 - ・国産材があまり使われずに外材が使われているという統計は良く見るが、京都山内でどのくらいの国産材が使われているのか、そういう統計はあるか。
→京都府の統計になるが、国よりも国産材の利用割合が大きくなっていたかと思う。市内については特にそのような統計は揃えていない。流通が複雑で京都市内というくくりでは統計が取りにくいということかと思う。
 - ・フジタホテルの跡地利用にどのくらいの国産材が使われたのか気になった。また、それに付随してリフォーム的な内装に利用できないのかなと思う。
→京都市では、住宅とPR効果の高い店舗の新築やリフォームの際にみやこ栃木を25万円分提供する市内産木材供給対策補助という事業を実施している。
 - ・26年度の検討内容として京都市北部林業地域の経済体について記述があるが、京都府でも同じことが検討されている。このような取組については府市協調で事業を進めていただきたいと思う。
・同じような話が、鴨川の関係で京都府と話をしたときにあった。北部のことを考えるの

であれば、山と川をセットで考えないといけない言い続けてきた。きれいな川はきれいな山がないと生まれない。川のことを考える方たちに山のことも併せて考えてもらえるよう動かしていくと良いと思う。そうすれば山側も勢いがつく。そういう市民との連携もしてもらいたいと思う。

- ・針葉樹の家具作りに挑戦している。学校の図書館の整備を針葉樹で作った机等で行つていこうという試みを始めた。頑張って、色々な所に働きかけることが大切だと思う。
- ・バス停の件では天神川ターミナル等では是非、木を使って欲しいと思う。